

第 4 4 6 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 4 年 9 月 1 2 日（水）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 4 年 9 月 1 2 日、第 4 4 6 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 6 名

1 番	北 山 孝 彦	9 番	宮 内 富 夫
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	釜 坂 道 弘
3 番	石 野 光 市	1 1 番	東 森 修 一
4 番	小 林 博	1 2 番	富 田 昭 市
5 番	志 水 正 幸	1 3 番	城 谷 英 之
6 番	福 永 繁 一	1 4 番	吉 識 定 和
7 番	前 川 裕 量	1 5 番	高 井 國 年
8 番	難 波 靖 通	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 志 水 利 雄 主 査 吉 識 功 二

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	西 川 尚 浩
民生参事兼健康福祉課長	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	福 永 聡	税 務 課 長	中 塚 保 彦
会 計 管 理 者	高 松 伸 一	住 民 生 活 課 長 補 佐	成 田 邦 造
ま ち づ くり 課 長	豊 國 明 仁	産 業 課 長	近 藤 博 之
下 水 道 課 長	井 上 茂 樹	水 道 課 長	長 澤 茂 弘
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	山 本 欽 也

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 閉会中の所管事務調査報告
日程第 2 質疑
日程第 3 討論・採決
日程第 4 特別委員会の設置
日程第 5 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は15名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。
なお、本日の議会に高井議員から遅着届が出ておりますことを報告しておきます。
そしてまた、きょう全国瞬時警報システムの動作確認のため、全国一斉に試験放送が実施されます。午前10時と午前10時30分ごろ、2回試験放送が流れますので、ご了承を賜りたいと思います。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 それでは、日程により閉会中の所管事務調査報告に入ります。
各委員会からそれぞれ報告を受けてまいります。
それでは、総務文教常任委員会からお願いいたします。
東森総務文教 総務文教常任委員会から、閉会中の委員会報告をいたします。
常任委員長 去る7月27日、町長、副町長、教育長、会計管理者、関係担当課長出席のもと委員会を開催。各課から報告を受けました。
総務課からは、平成24年度職員募集について、ふくさき町づくり・青少年健全育成講演会について、平成24年度福崎町区長会要望について、台風4号の被害等について資料により報告を受けました。
企画財政課からは、平成24年度普通交付税の算定について、平成23年度地方財政状況調査結果について、平成24・25年度競争入札等参加資格審査申請者の資格認定及び平成24年度町内業者及び準町内業者について、旧田原保育所解体撤去工事及び旧福崎保育所敷地測量設計業務委託の入札結果について、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について一一議会議決件数98件、訴状提出数97件、判決済件数84件、判決確定数82件、登記完了件数67件であるとの報告を受けました。
出納室からは、平成23年度各会計決算について、平成24年度歳入歳出計算書（平成24年6月30日現在）について、平成24・25年度競争入札等参加資格審査申請者の資格認定（物品）について報告を受けました。
税務課からは、平成23年度町税等の決算状況について、平成23年度住宅資金貸付事業決算状況について、平成24年度町税等の当初賦課状況について、平成24年度徴収計画について、平成23年度滞納整理対策委員会による合同徴収収納額について資料により報告を受けました。
平成24年度固定資産税の縦覧・閲覧件数は、法人が19件、個人が67件、合計86件であり、今回、異議申し立てが1件あったとの報告を受けました。
学校教育課からは、学校給食費・保育料の平成23年度調定額及び収入状況と平成24年度の徴収計画について、平成23年度学校給食における異物混入状況について、平成24年度食育推進事業について、ALT（外国語指導助手）について資料により報告を受けました。
福崎町債権管理条例第17条第1項第4号の規定により、給食費1件について、債権を放棄したとの報告を受けました。
学校教育課関係の施設では、八千種小学校、福崎西中学校、福崎東中学校、八千種保育所、八千種幼稚園及び給食センターが計画停電区域となっているが、給食センターは計画停電になっても、できる限り調理時間の調整等により給食を提

供する体制をとっているとの報告を受けました。

神崎青年会議所睦会及び医療法人社団山田医院から寄附採納願があったとの報告を受けました。

6月26日深夜に福崎東中学校の窓ガラスが割られる事件があったとの報告を受けました。

小中学生の活躍についての報告を受けました。

6月19日、大雨洪水警報発令により臨時休校。7月3日、大雨警報発令により臨時休校したとの報告を受けました。

8月1日から1名の先生が職場復帰し、2名の先生が休職するとの報告を受けました。

熱中症対策として保育所、幼稚園、小学校、中学校へミスト散布装置を配付したとの報告を受けました。

社会教育課からは、第33回山桃忌について、第48回福崎町子ども会球技大会の結果及び第7回神崎郡子ども会球技大会の組み合わせについて、学校支援地域本部事業（サマースクール）の取り組みと参加状況について、夏休みに行われる小学生対象のイベント・講座一覧について、第39回福崎夏まつり実施計画について、8月17日から第31回自治会親善ソフトボール大会が第1グラウンドほかで行われるとの報告を受けました。

続いて、8月30日、副町長以下関係者出席のもと、第2回の委員会を開催し、各課からの報告を受けました。

総務課からは、職員採用試験申込状況について、平成24年度公務員給与等勧告について、資料により報告を受けました。

企画財政課からは、共有持分移転登記手続請求事件に関する訴えの提起について、議会議決件数98件、訴状提出数97件、判決済件数85件、判決確定件数83件、登記完了件数77件であるとの報告を受けました。それは平成24年8月29日現在であります。

出納室からは、平成24年度歳入歳出計算書（平成24年7月31日現在）について、資料により報告を受けました。

税務課からは、町税等の口座振替及び前納報奨金交付状況について、近畿医療福祉大学所有の寄宿舍等固定資産税非課税の申出について報告を受けました。

学校教育課からは、いじめ問題への対応について、平成24年度全国学力・学習状況調査結果について、平成25年度保育所入所申込の受付日時及び受付場所等について資料により報告を受けました。

福崎東部学童保育園建設についての説明を受けました。

社会教育課からは、第31回自治会親善ソフトボール大会の結果について、第33回山桃忌について、サマースクールの結果報告について、また、今後の主な事業について資料より報告を受けました。

委員会での質疑は、全体的に数字の確認が主なものであります。

近畿医療福祉大学所有の寄宿舍等固定資産税非課税の申し出について質問があり、町として、当時の判断として「公益社団法人または公益財団法人で、学生または生徒の就学を援助することを目的とした寄宿舍で、寮費その他これに類する入居の対価が総務省令で定める基準を適用し、課税してきたが、大学側から、学校法人等が設置する寄宿舍については非課税ではないかとの申し出があり、法の適用に誤りがあったとのことで、非課税にすることになった。食堂や駐車場等のこともあるので、検討していきたい」ということであります。

いじめの問題では、町長の冒頭の挨拶の中で「なくすのは難しい」との発言が

ありました。いじめについては昨年までと考え方が変わり、受けた側の申告により確認されることになりました。調査の内容が変わったので、今年度、福崎町でも小学校5件、中学校5件のいじめが確認されています。受けた生徒の立場に立ってみれば深刻な問題ですが、見方によっては悪ふざけで済まされる程度ではなかったかなと思います。冷やかしかからかい、悪口等などが主なもので、暴力行為や陰湿で継続的ないじめは確認されていません。いじめに関するアンケートなどを実施し、早期に対応するとのことでした。

平成24年度の学力調査で、小学生の平均正答率はやや全国平均より低いのですが、中学生は全国平均を上回っています。資料にはありませんが、3年前の6年生のときの調査ではほぼ全国並みだった生徒たちが、小学校6年、中学校1年・2年の間に数ポイントずつですが成績は上がっています。学年ごとに違いが出ますが、生徒たちが勉学に励んでいることがわかります。

突発的な事件――窓ガラスが割られるということがありましたが、それを除けば学校現場は先生や保護者、地域の方々に支えられて、徐々にではありますが、よい方向に向かっていきます。以上で報告を終わります。

議長 次は、民生常任委員会からお願いします。
民生常任委員会より事務調査報告を行います。

民生常任委員長 委員会は、議会開会中の6月13日、閉会中の7月30日、9月5日、町長、副町長、民生参事、関係各課長、課長補佐の出席のもと、3回開催いたしました。

7月23日、秋田県の湯沢市、24日、秋田県の横手市へ視察研修に行っていました。

それでは、6月13日の調査報告を行います。

住民生活課から、公害防止協定に基づく協議が3件ありました。

株式会社デービー精工福崎工場から夏季の電力不足を解消するレンタル空気圧縮機の設置の申請、グローリープロダクツ株式会社から夏季の電力不足を解消するためのレンタル発電機の設置申請、関西大王製紙パッケージ株式会社から老朽化したエアコンプレッサー更新工事の申請がございました。慎重審議の結果、全員賛成で了承することといたしました。

7月30日の報告をいたします。

住民生活課からは、一般廃棄物処理基本計画について報告を受けました。一般廃棄物の排出抑制、排出から収集運搬、中間処理、最終処分に至るまでの、一般廃棄物の適正処理を行うために必要な事項を定めたものであります。計画期間は平成24年度から33年度までの10年間で、目標年度は33年度です。

最終処分に関する課題は、くれさかクリーンセンターは稼働後15年が経過し、埋立処分容量12万7,000立方メートルで、残余容量は7万6,500立方メートルとなり、残余年数は20年程度と想定されます。各設備の延命化、ごみの排出抑制、再資源化を進める必要があると報告を受けました。製本及び概要版は議会事務局に設置されております。

くれさか環境事務組合の将来計画基本構想案について、説明を受けました。くれさかクリーンセンターは、平成8年4月運転開始、平成16年度、17年度に基幹改良工事を実施されました。地元から当初に得ている同意は、期限の明示はないものの、地元としては平成27年度までの認識であります。

クリーンセンターの現状を調査、ごみ処理量の予測を行ったほか、整備計画と故障時の対策について検討をした資料をもとに、クリーンセンターを延命する場合のライフサイクルコストや運転を停止した後の土地利用についても検討をされております。

公害防止協定の一部を改正すると報告を受けました。白灯油の成分を硫黄分0.008質量%以下とし、軽油の成分、硫黄分0.001質量%以下を追記することとあります。

住宅使用料で1名、金額36万8,472円の債権を放棄するとの報告を受けました。これは平成20年9月議会で承認されたものであり、民事調停に基づく返済が終了したことによります。

平成24年度住宅使用料の徴収計画について、報告を受けました。現年度分収入率97.5%、滞納繰越分収入率10.5%を目標とし、納付指導の強化、連帯保証人に対する納付協力を強化することとあります。

台風4号にかかる災害について、報告を受けました。避難準備情報発令は6月19日10時40分、解除は6月19日19時30分。文化センターへの避難者が男子2名、女子2名、合計4名。

「市川より七種川の水位が高かったのではないか。町の判断で情報発信ができないのか」との質疑がありました。「検討する」との答弁でございました。

第24回中播磨地区消防操法大会で、小型動力ポンプの部で庄分団が優勝、消防ポンプ自動車の部で新町分団が第3位と報告を受けました。庄分団は8月5日に開催された兵庫県消防操法大会に出場し、3大会連続の優勝をされました。

健康福祉課からの報告を行います。

介護保険事業の23年度決算見込みについて、報告を受けました。収入は12億5,338万7,224円、対前年度決算比104.8%。支出は12億5,053万73円、基金への繰入額は283万7,151円。

「地域支援事業は、当初予算に対し実績は89.2%。減額の理由は何か」との質疑があり、「アンケート調査委託料の落札減」との答弁がございました。

新型インフルエンザへの対応について、報告を受けました。国の法施行に伴い、町の行動計画を今後策定していくとのこととあります。

コミュニティバス運行業務委託に係る公募型プロポーザルの結果について、報告を受けました。運行業者は、まちなかは神姫バス、郊外は神崎交通とのこととあります。

水道課から、平成24年度工事執行状況の報告を受けました。6月11日に6件の入札を行い、現在8件の工事を進めているとのこととあります。

24年度業務執行状況の報告を受けました。件数は、2件行っているとのこととあります。

平成24年度水道料金の徴収計画について、報告を受けました。訪問等を小まめに行う。強制執行すべきと判断した債権は、支払い督促等により債権を回収する。破産、生活困窮者等、回収の見込みのない債権は不納欠損とするとの報告を受けました。

9月5日の報告をいたします。

住民生活課から、協議事項が2件ありました。

公害防止協定に基づく協議は、ロックペイント株式会社福崎工場で駐車場整備工事の申請、株式会社デービー精工福崎工場でグライNDER入れかえ工事の申請がありました。慎重審議の結果、2件とも全員賛成で了承することといたしました。

報告事項は、第3期福崎町地球温暖化対策実行計画について報告を受けました。基準年度は平成23年度、計画期間は平成24年度から平成28年度まで、目標年度は平成28年度です。全体の目標は、平成23年度2,624トンCO₂、平成28年度は3,083トンCO₂で、公共下水道設備の増設を見込んでの計

画であるとの報告を受けました。資料は議会事務局に備えつけてございますので、ご参照いただきたいと思います。

健康福祉課から、新しいコミュニティ巡回バスの報告を受けました。運行業者は、まちなか地区は神姫バス株式会社、郊外地区は神崎交通株式会社。車両は、まちなか地区はトヨタハイエース15人乗り。乗車人数は12名。郊外地区はトヨタハイエース10人乗り。乗車人数は8名。

乗車人数の減について質疑があり、「運転手分と、助手席は乗せないために減となる」との答弁がございました。予約番号は、0790-24-3400番。9月7日よりミニデイ等で説明会を開催するとのことでした。

質疑がございました。「資料が詳しくて理解が困難ではないか、わかりやすい資料にして説明すべきだ」との質疑があり、「説明会ではわかりやすい資料にする」との答弁がございました。

老人憩いの家文珠荘の決算報告を受けました。役員報酬を減額し、また諸経費の節約に努めた結果、営業利益が改善できたとの報告を受けました。

水道課から、24年度工事8件の報告を受けました。

「工業団地配水管移設工事で、請負金額が当初609万円、支払い金額は998万9,700円と大幅にアップとなっている。この増額の内容は」との質疑があり、「当初、予算見込みでは舗装の厚さを10センチとしていましたが、実際、工事にかかった場合、厚さが20センチであり、見積もり誤りが大きな原因」との答弁がございました。

24年度業務2件の状況報告を受けました。

24年度のメーター交換を長目、中島、西光寺、八反田、吉田地区の1,021戸で10月16日から29日の間に行うとの報告を受けました。

続きまして、視察研修の報告を行います。

7月23日に秋田県湯沢市へ、保健医療の充実と健康づくりについて視察に行っていました。

湯沢市は秋田県の南東部にあり、平成17年3月に1市3町が合併して、当初人口は5万6,923人、24年3月では5万1,225人で、毎年800人前後が減少をしております。高齢化率は31.56%、当町の場合は23%程度ではないかと思えます。3.2人に1人が65歳以上とのことであります。

まちづくりの基本目標は5項目を掲げて推進をされております。その第2章に、「健康と暮らしをともに支えるみんなの笑顔が輝くまちづくり」と定め、推進をされております。非常に福祉に力が入っておるといことが伺えます。

具体的な内容を少し紹介をしたいと思います。乳歯が生えそろそろころの2歳児を対象に歯科健診が実施をされております。お母さんへの歯の大切さを乳児のうちから啓蒙されております。中学3年生女子を対象に骨粗鬆症の検診を実施されております。検診結果について説明をされ、またスポーツや栄養の指導が行われております。子どものうちから健康に対する意識の高揚、健康の増進、病気の予防等に対する取り組みが行われております。

法的に定めた介護であるとか、障がい者であるとか、そういったものについては、それぞれ事業を実施をされております。しかし、この法的に救われたい、支援されたい、行き届かない谷間の人たちを救おうと、こういった運動が行われております。

三つの事業が今、実施をされております。安心生活創造事業、地域包括ケア推進事業、地域包括ネットワーク協議会。この三つの事業はほとんど同じような形で推進をされております。本来ならば障がい者の会議は障がい者の担当者ばかり

が集まって行われるわけでありますが、ここは地域ごとに、この三つの事業の担当者が集まって、そしてより細かな情報交換が行われております。そういった中で、法的に支援がないような方が実際に救われ、実施をされておるわけでありませう。例えば、行政からの書類が届いても内容がわからない、そういった方。また、家庭生活は十分できるんだけど、長距離を歩けない。したがって、買い物に行けない。こういった方への支援。また、電球が切れても脚立に登れない、電球がかえられない、こういった方への支援等が実際、行われておるようであります。

また、特定健診については無料化で行っておられます。早期発見・早期治療を目標に、市民健診の受診率向上を目指して行われておるわけであります。がん検診を含めると、1人当たりの市民健診料金負担額は数千円、また1家族数名が受けると数万円に上がってしまうと、こういう状況でありまして、健康保険は本来、病気にならなければ使用できない制度であります。早期発見・早期治療を推進しつつ、医療費の抑制につながることから、平成5年度から完全無料化に踏み切っておられます。

ちなみに、受診率の状況であります。平成20年度は48.3%、平成21年度は48.9%、平成22年度は46.2%、平成23年度は46.8%、ここ2年ほどは少し下がっております。当町と比較いたしますと、さきの報告でございましたように38.5%ですか、8.3ポイントほど当町のほうが低い、こういった状況でございます。

また、医療費、保険給付費の状況を見ますと、平成22年度の実績では、湯沢市は35億8,300万円、23年度は35億4,700万円と、横ばいか少し下がっておるという状況です。当町の今回の決算資料を見ますと、22年度は12億8,700万円、23年度は12億9,900万円、24年度の予算は13億8,500万円。このような状況でございます。少し福崎町は保険給付費が上がっておるのかなという感じを受けます。

湯沢市の取り組みを参考にしながら、保健医療の充実、健康づくり。こういったことをさらに進める必要があるのかなと感じました。

24日に、同じく秋田県の横手市にまいりました。空き家対策条例について研修をいたしました。

横手市は湯沢市の北に隣接をいたしております。平成17年10月、1市7町が合併し、横手市が誕生をしております。人口は合併当時の平成17年は10万3,652名、平成22年は9万8,367人、やはり人口減少が見られます。

過疎が進む中で、空き家も増加をしておるわけでありませう。危険な空き家もあることから、空き家等の適正管理に関する条例を24年1月1日に制定され、7月より本格運用をされております。条例に至った経緯は、平成22年度の豪雪は最大積雪深――雪の高さですが、192センチ。ざっと2メートルぐらい積もったということでありまして、管理不全の空き家が29棟倒壊したと。そしてその倒壊によって大事故につながるケースも発生をしたようであります。それで条例を制定しようということで制定をされました。空き家の所有者がみずからの所有する財産を適正に管理せず、地域に悪影響を及ぼす状態で放置しても、それだけで所有者の責任を問う法的な根拠がなく、条例制定に向けた取り組みがされました。

この条例は法的に規定される財産権・所有権に触れない範囲で空き家の適正管理を義務づけ、行わないものに市が行政指導、命令、公表等を行うものであります。市民からの通報により、職員による空き家の実態調査、所有者の調査、危険度の判定等が行われております。解体については個人の財産権・所有権を侵害する

恐れがあり、法律の根拠が必要であります。重要な危険性があり、即座に危険を除去しなければならない場合は、災害の場合は災害対策基本法による工作物の除去、それ以外の場合は行政代執行法による執行を検討する必要があるとのことであります。また、所有者が解体しない理由として、解体すれば土地の評価が6倍に上がることも大きな要因であるようであります。また、行政が解体すれば「放置すれば行政がやってくれる」と、こういう認識も生まれかねないということで、非常に今のところ問題もあるようであります。

当町も空き家が増加をしております。過去は3世代が同居するおうちが多かったわけですが、それが核家族化し、今ではひとり暮らしの家も多くなっております。私の自治会においても昨年、3件、空き家についての問い合わせや、「困っておるんだ」という相談がございました。通学路に使わない納屋がございまして、その納屋からかわらがぶら下がって、その下を子どもたちが通学をするというようなことで、何とかそのかわら等は除去してもらえないかというようなことで、所有者にお話をして整備をしていただきました。また、村の中に空き家がございまして、近所から「防犯上または防災上困るなあ」というようなことがございました。そのおうちについては、解体をされました。また、「後継者がもういないんだ」と、「子どもたちはもう遠くへ出て行って、そして自分らは小っちゃなところに住んでる。今のおうちを売却したい」と。「この空き家を何とかならんか」というような話もあるわけであります。また、ここは農家でありまして、農地がひっついておるといような状況で、なかなか問題解決に至らないといような状況であります。

こういった空き家については、やはり今後、増加の傾向にあると思います。十分今後も課題としてとらえて、解決策を模索をしていきたいと思っております。

以上で、民生常任委員会からの報告を終わります。

議長 次は、産業建設常任委員会からお願いします。

石野産業建設 産業建設常任委員会から、所管事務調査報告を行います。

常任委員長 6月11日午後1時45分から、第1委員会室で副町長、技監、関係各課長出席のもと、委員会を開きました。

審査を行った概要は、工場立地に関する届出について、3社からの案件と、大規模小売店舗の株式会社銀ビルストアーからの変更届についての報告1件でありました。

まず、工場立地に関する届出について、株式会社デービー精工福崎工場の平成24年6月4日付の工場立地変更届については、資料1から2ページ左に掲載のとおり、関西電力から、原子力発電所が停止し夏季の電力不足が予想されるため節電要請があったことから、対応としてレンタル空気圧縮機を設置し、7月から9月の電力を賄うとのことでした。運転は9時から18時までの昼間のみとするとのことでした。委員会として全員賛成で了承することと決しました。

グローリープロダクツ株式会社の平成24年6月4日付の工場立地変更届について、2ページ右から4ページ左の資料で説明を受けました。同じく今夏、電力不足が見込まれ、関西電力から節電要請があり、対応としてレンタル発電機を設置し、7月から9月の電力を賄うというものでした。運転時間は10時から16時までの昼間のみとするとのことで、委員会として、全員賛成で了承することと決しました。

関西大王製紙パッケージ株式会社の平成24年6月5日付の工場立地変更届について、4ページ右から5ページの資料で説明を受けました。既存のエアコンプレッサーの老朽化による更新工事を行うとのことで、委員会として、全員賛成で

了承することと決しました。

産業課から、株式会社銀ビルストアーから、平成24年3月22日付の大規模小売店舗を設置している者の届出について、開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用できる時間帯の2点について、兵庫県知事に提出されたことに対し、当該店舗周辺地域の生活環境保持の見地から、資料6ページのとおり、町としての意見を回答したとの報告を受けました。

7月31日午前9時30分から第1委員会室で、町長、副町長、技監、関係各課長出席のもと委員会を開き、各課からの報告を受けました。

産業課から、平成23・24年度工事等進捗状況について、資料1から4ページで報告を受けました。

委員から「倉谷下池の工事について、津染池の経験をどう生かすのか」との質疑がありました。産業課長から「入札指名業者の選定で、ため池工事の実績に留意したこと、工法を見直し、より漏水しにくい工法を採用したこと。現場の透水試験を行うが、試験の回数をふやすことや、県土地改良センターにも検査を依頼することとしている」との答弁がありました。

株式会社もちむぎ食品センター第23期事業報告について、5ページの資料で報告を受けました。

委員から「8月末が23期の締めとなるが、利益の見通しについては」との質疑があり、「前期並み、もしくは赤字幅が小さくできればという見通しである」との答弁がありました。

台風4号による農地・農業用施設等の災害復旧事業について、6ページと7ページ左の資料で報告がありました。

有限会社アケボノ企画との訴訟について、7ページ右と8ページ左の資料で報告がありました。

委員から、「森林木の繁茂により、道路のカーブ等見通しが悪くなっており、早期に対策を講じる必要があると思うがどうか」との質疑があり、産業課長から「質問の趣旨は弁護士にも伝え、早期の和解で解決したい」との答弁がありました。また、「今回の訴訟では、県が初めて町とともに被告となっており、県との調整、協議が重要ではないか」との指摘があり、「県の弁護士とも協議を行っていく」との答弁がありました。

平成24年度食育推進事業について、8ページ左の資料で報告がありました。事業の一層の取り組みについて質疑があり、「食育サポーターの募集を行い、現在11名程度の申込があり、そうした方の力もかりながら推進していきたい」との答弁がありました。

第33回山桃忌において、地産地消の商品を販売するとの報告がありました。また、もちむぎ商品を使って10人以上で調理実習等を行った町内の団体を対象に、もちむぎ商品購入費の2分の1以内で、上限2,500円の補助をするとの報告を受けました。

まちづくり課から、平成22・23・24年度工事・業務委託執行状況について、9ページと10ページの左の資料で報告を受けました。

委員から、大貫山田線アンダーパス冠水対策の内容について質疑がありました。まちづくり課長から「地形等の検証を行うとともに、ポンプの改良を含めて検討するほか、通行どめの方法も検討することとしている」との答弁がありました。また、八千種幼稚園設計について、「くすのきを生かしてほしい」との意見があり、まちづくり課長から「どうしても新しい建物に影響がでることから、学校教育課から、種子をとって2世の木を育てたいと聞いている。現在、八千種区長会

と協議中」との答弁がありました。

平成24年度用地・補償契約の進捗状況について、10ページ右の資料で報告がありました。

入札結果について、11ページの資料で報告がありました。

台風4号による公共土木施設の被害状況及び被害位置図について、12ページの資料で報告がありました。

都市計画道路の見直しについて、13ページの資料で報告がありました。

質疑があり、「県が見直しの検討に着手したとのことで、町として、全体的なネットワークや交通量をベースに検討したい」との答弁がありました。

下水道課から、平成23・24年度工事・委託業務執行状況について、14・15・16ページと17ページ左の資料で報告を受けました。

下水道接続状況及び水質分析結果（平成24年6月末）現在について、17ページ右の資料で報告がありました。

委員から接続率が伸びない原因の分析について質疑があり、副町長から「木造の町営住宅について、町として接続を考えていないこと、ひとり暮らしの老人の家庭では接続が進みにくいと考えること、本年度も接続のための推進委員を雇い入れ、原因の把握に努めていきたい」等の答弁がありました。

工事・業務委託の入札結果等について、18ページと19ページ左の資料で報告がありました。

福崎浄化センター汚泥処理棟の屋根修理について、19から20ページの資料で報告がありました。

委員から、費用負担について質疑があり、「下水道事業団の工事負担で行われる」とのことでありました。8月上旬に工事を完了しております。屋根材の延長が25メートルと長かったことがふぐあいの発生の原因で、延長を分割することによって修理するというものでありました。

三光運輸株式会社訴訟の経過について、21ページ左の資料で報告がありました。

長目雨水幹線渠工事における井戸枯れ補償について、21ページ左の資料で報告がありました。

下水道マンホール施工不備について、22ページから24ページ左の資料で報告を受けました。

水道料金等請求訴訟の経過について、報告を受けました。

今後の発注予定について、24ページの資料で報告を受けたところであります。

8月7日・8日、行政視察を行ってまいりました。

三重県いなべ市、農業公園の取り組みについて、同公園を8月7日に訪問し、市農林商工部農業公園担当の伊藤英樹氏から説明を受けました。

合併前の旧藤原町では高齢化率が27%だったが、この農業公園の周辺地域では60%以上になっていた。このことから、高齢者の働く場を提供し、生き生きと働く高齢者の収入につながる事業を展開しようとしたとのことでした。56ヘクタールの土地を17億円で購入し、その後毎年1億円ずつ、10年かけて整備を進め、今は維持管理で毎日シルバー人材センターから40人来てもらっているとのこと、梅林公園とエコ福祉広場の2カ所を管理運営しているとのことでした。

指定管理者ではなく、町直営で運営しているが、特別会計で処理しているとのこと。年間1億5,000万円の収支のうち、収入は期間限定の梅、ボタンの開花時の1人500円の入園料での年間約3,500万円、草を堆肥化する事業で、草のトン当たり1万5,000円での外部からの受け入れによる収入4,000

万円、パークゴルフの施設がありまして、その利用料収入が1,500万円と、基金の取り崩しによっているとのことでありました。

今後の課題は、基金がなくなるまでに、自立できる運営を目指していくこととされていました。

伊藤さんを含め、この公園に市の職員は3名が配置されていること、75歳以上の人も草刈り機で1日草刈りをされることなどで、安全面に十分な配慮が欠かせないこと、そのために労務管理的な人員の配置等を、シルバー人材センターではなく伊藤さんが主に行っていること。近年、最初のころから仕事に来てもらっている人の世代交代、若返りで、仕事のノウハウやさまざまなことをよくわかっている人が来なくなることが、管理面でマイナス要因として浮かび上がっていることなどが話されました。

同じく8月7日、三重県三重郡菰野町役場を訪問し、健康食材マコモ活用プロジェクトについて、観光産業課の説明を受け、その後マコモが栽培されている田を見学し、さらにマコモ関連商品等、地元産の商品の売り場としての道の駅にも立ち寄りしました。

マコモの同町での栽培の始まりは、大正時代に開墾された田が獣害により耕作放棄地となったことから、牛による除草作業なども行い、平成21・22年度に、3,000平米を再生し、マコモを作付したとのことでありました。

町の名称の菰野は、「マコモの野」ということだったとのことでした。それだけに、町のPRにふさわしいと位置づけられているようでした。

有害鳥獣に強く、獣害が少なく、1反あたり20万円の収入が見込めるとのことでありました。

マコモサミットを開くなどの積極的な取り組みは感心させられるものでありました。

8月8日、三重県多気郡多気町を「まごの店」、いわゆる高校生レストランを中心とした地域活性化の取り組みについて、その施設内で岸川政之・多気町まちの宝創造特命監の説明を聞きました。

地域の野菜など農産物の活用、販路拡大と、町内にある相可高校の食物調理科の調理実習を充実した内容で、クラブ活動として取り組むということと結び合わせる場として、平成17年2月に町予算8,000万円をかけて厨房が調理実習の場として整備され、「まごの店」、いわゆる高校生レストランが開設されたというものであります。土曜と日曜に高校生が早朝から町のバスの送迎でこの厨房に集まり、定食200食をつくった後、その日の予約のフルコースを予約の人数分つくるというもの。終わるのは午後4時ごろというものですが、高校の調理の先生の並外れた情熱や世話があってこそという面も大きいと思われました。

この施設を実現するために、岸川氏が高校や県にも奔走し、町がその予算を執行するに至る経緯は相当なものだったと思われました。以前から、この施設がある五桂池ふるさと村は、動物園もあるという住民の憩いの場であったそうですが、この「まごの店」を目当てに多くの遠方からの来客も大きく伸びているようでした。また、この「まごの店」で調理実習した高校生は、卒業後の調理関係の就職に大変有利になっていると聞きました。さまざまな可能性を積極的に探る姿勢には、参考にすべきものがあるように思われました。

8月31日、午前9時30分から第1委員会室で、町長、副町長、技監、関係各課長出席のもと、委員会を開きました。

工場立地に関する届出について、ロックペイント株式会社の平成24年8月8日付の工場立地変更届に基づく協議について、資料1から2ページで説明を受け

ました。隣接工場から、ロックペイント敷地内未利用地を従業員駐車場として利用したいとの申し出があり、緑地の一部を資料のとおり変更しようとするもので、委員会として、全員賛成で了承することと決定しました。

株式会社デービー精工の、平成24年8月8日付工場立地変更届に基づく協議について、資料3から4ページで説明を受けました。グラインダーが老朽化したため更新しようとするもので、委員会として全員賛成で了承することと決定しました。

産業課から、平成23・24年度、繰越を含む工事及び業務委託進捗状況について、5ないし6ページの資料で報告を受けました。

株式会社もちむぎ食品センターの第23期事業報告について、7ページの資料で説明を受けました。委員から「先般の三重県での視察を踏まえ、種々の検討を積極的に行うべきではないか」との意見がありました。

有限会社アケボノ企画との訴訟経過について、8ページ左の資料で報告を受けました。

津染池の漏水対策について、水が池にある状態でグラウト工法で施工するため、9月の定例会で補正予算を計上する予定と報告を受けました。

東部工業団地における太陽光発電施設建設計画について、8ページ右の資料で報告を受けました。まだ計画段階とのことであります。

まちづくり課から、平成23・24年度、繰越を含む工事・業務委託執行状況について、9ページと10ページ左の資料で報告を受けました。

平成24年度用地・補償契約進捗状況（県事業）について、10ページ右の資料で報告を受けました。

入札結果について、11ページの資料で報告を受けました。

開発行為事前協議及び開発行為許可申請について、12ないし13ページの資料で報告を受けました。申請者は株式会社西松屋チェーンで、町道中島井ノ口線の南端付近を申請地とするものであります。町としての意見と、それに対する申請者の回答も示されております。

下水道課から、平成23・24年度、繰越を含む工事・委託業務執行状況について、14ないし16ページ左の資料で報告を受けました。

下水道接続状況及び水質検査結果について、16ページ右から17ページ左の資料で報告を受けました。

入札結果について、17ページ右の資料で報告を受けました。

下水道マンホール施工不備について、17ページ右の資料で報告を受けました。マンホールの調査に要した費用を該当する業者に請求した内容と、各業者の対応、施工計画書の提出状況が報告されました。

各課から、9月議会への議案上程予定について報告がありました。

以上をもって、産業建設常任委員会からの所管事務調査の報告といたします。

議長 途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は、10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時26分

再開 午前10時45分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次は、議会運営委員会からお願いします。

小林 議会 議会運営委員会からの報告をさせていただきます。

運営委員長 2回会議を開きました。1回目は6月28日でありまして、議会基本条例の取り組みや議会の権能強化の問題について、加西市及び多可町に出向きまして研修、及び両方の議会との交流を図ってまいりました。帰ってから6月定例会の反省会を持ちまして、早朝から夕方いっぱいご苦勞をいただきました。議会運営委員会の皆様方には大変ご苦勞をおかけいたしました。

さて、加西市であります。加西市はご承知のように、市長と議会との対立が非常に続く中で、議会の存在意義、役割というものが市民的にも非常に関心の的になっていったという背景がございますが、そういう中で、2年9カ月をかけて基本条例をつくるという、そういうことになっておるわけでありまして、その経過については記載をしておるとおりであります。その工程につきましても、アンケートを初め大変いろんな会議開催をされております。

その内容としては、議長、副議長の選出は市民に対しての透明性も確保する。あるいは本会議だけでなく、常任委員会もネット配信をしておるといったことなど、議会の公開ということに非常に重きを置いておられるということでもあります。また、権能の強化ということにつきましては、議決事項を、総合計画のものは基本計画まで、あるいは都市計画に関するもの、高齢者保健福祉計画や次世代育成計画等、住民生活にかかる重要な問題について、議会の議決事項として、議会の権能強化も図っておるといったところでもあります。

加西市議会というのは、全国的にも非常に注目をされておりました。今、議会に関する視察では全国でも一番多い議会ということになっておるわけでありまして、隣町でもありますので、引き続き交流を図りつつ、福崎町の議会の活性化にも努めたいということで、終わってきたわけでもあります。

多可町はこの6月に議会で基本条例を制定されまして、その経過について勉強をさせていただきました。

6月議会の反省会につきましては、傍聴者をもう少し多くできないかなどなど、そういったことについていろいろ意見の交換を行ったということでもあります。

9月3日につきましては、第446回9月定例会の運営についての協議を行いました。

そのほか、工場の変更に係る協議の問題について、民生常任委員会及び産業建設常任委員会の、その問題についてのすみ分け等についての検討が要るのではないかとということで、その点については、また関係の方面での委員会で検討を願おうということにしております。

基本条例につきましては、その内容及びスケジュール等について、前の議員協議会でお配りをいたしましたような内容で進めていこうということにいたしております。

インターネットの録画中継につきましては、8月8日から配信を開始いたしまして、8月末で約400件、1日20件ぐらいのアクセスということでございます。

議 長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第2 質疑

議 長 次の日程は、議案に対する質疑であります。

議案番号順に進めてまいります。関係議案、担当課長等により複数で質疑を受ける場合もありますので、あらかじめご了承ください。

なお、議案第45号につきましては、本日全ての議案に対する質疑を終了した

時点で正式にお諮りいたしまして、本日即決したいと思っておりますので、あらかじめご了承ください。

報告第9号、平成23年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませぬか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第45号、教育委員会委員の任命について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第46号、平成23年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてでございますが、決算書、決算報告書等、膨大なものでございますので、質疑をされる方はそれぞれのページをお示しの上、質疑をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、本案に対する質疑がございましたらどうぞ。

2 番 2点ほどについて、お尋ねいたしたいと思っております。

説明資料の4ページでございますが、戸籍住民基本台帳費の、総合窓口でワンストップサービスを実施しておりますとあります。私も住民生活課の窓口でお世話になったとき、大変便利というんですか、以前と違って短時間で、また待つ時間というんですか、時間短縮されて非常にありがたかったと思っております。

そして、前年度に引き続き、金曜日の2時間業務延長を行って、住民の方へのサービスの向上に努められておりますけれども、この2時間延長によってどれぐらいの効果があるのかを、ちょっと教えていただきたいと思っております。

住民生活課長補佐 窓口の延長業務でございますが、金曜日、19時15分まで2時間の延長をしております。

実績についてでございますが、住民票が101通、戸籍が56通、印鑑証明書が63通、所得証明が39件、外国人による証明が1件、合わせて260件でございます。手数料につきましては、5万2,200円でございます。来客者数につきましては、142名の方が来客されております。

実施の日数でございますが、休日を除いて51日でございます。1日当たりの来客者数は2.8名になっております。1日当たりの交付数ですが、5.1通でございます。それから、1日当たりの手数料にしましては、1,024円となっております。

2 番 時間外に2時間――1週間に1回ですけれども、そういうふうにしていただくことによって、住民の方の利用というんですか、便宜が図れると思っておりますので、また引き続きお願いしたいと思っております。

2点目に、説明資料の7ページでございますが、消費生活中核センターでの相談業務なんですけれども、6行目に、相談件数が「225件と前年より減少」というふうに書いてございますけれども、消費生活センターの機能を強化されたり、また相談室を増設されておりますけれども、減となっているということの――どういう理由というんですか、その原因がわかれば教えていただきたいと思っております。

産業課長 消費生活の相談件数が減少しているというところなんですけれども、まず、全国的な傾向といたしまして、法改正の影響もございまして、平成18年に改正されました改正貸金業法から――これが平成22年6月、完全に施行されました。これらによって、そういったトラブルが減ってきたという要因が一つございます。

あわせて、神崎郡消費生活中核センターでは、22年4月から相談員を3名体制にしております。そういった中で、消費者の被害を未然に防止するというこ
とで、出前講座にも積極的に取り組んできております。そういった成果も出てき
ておるのではないかと考えております。

2 議 番 以上で結構です。

長 ほかにございませんか。

9 議 番 昨年の9月議会において、決算審査特別委員会の委員長報告で、事業成果欄は
「グラフが多く、どのような結果であったか記載されていない」というような報
告がありました。

23年度決算報告書の222ページ—ごめんなさい、227ページの給食セ
ンター給食事業の成果欄にあるわけですが、当町が取り組んでいます食
育推進計画に基づき事業をされており、地元野菜の目標は、12%が14.9%
と達成をオーバーされており、地産地消率は35.1%、特産品もち麦を使用し
た給食メニューで好評を得たと、このように成果欄は書いてございます。

私は、地産地消で安全・安心な給食を提供されたことを評価いたします。成果
欄は良否に問わず、このような報告がなされるべきではないかと、このように思
うわけでございます。

さて、報告書55ページでございますが、サルビア田園アート制作事業ですが、
成果欄には実施期間、場所、事業費が掲載されています。目的であったサルビア
アートのことは残念ながら記載されておりません。開花により美しくでき上った
のか、天候不順によりできばえが芳しくなかったのか、結果はどうであったの
でしょうか。

産 業 課 長 サルビア田園アートにつきましては、ボランティアの方にも多数参加をしてい
ただきながら一生懸命やったわけですがけれども、サルビアの花の開花についまし
ては、残念ながらうまくいかなかったという結果でございます。

9 議 番 この事業をしたということに当たっては、ほかに成果はなかったのかというこ
とでございますが、非営利団体ですか、ハートフルガーデン中播磨による企画と、
そして住民の方のボランティアの移植によってされたわけでございます。まさに、
福崎町が進められておられる参画と協働と、こういうことは私は、副産物と言
うたら語弊があるかもしれませんが、このような成果があったのではないかと、
このように思うわけなんです。科学的な目を持って、多面的なことを見てい
れば、このような成果ができたということを書いてもらっても結構かと、このよ
うに思うわけですが、実際、このようなことが書かれないということは報告書
としては残念かなと感じるんですけど、その辺はいかがででしょうか。

産 業 課 長 ご指摘のとおりかと思えます。冒頭にも申し上げましたように、多くのボラン
ティアの方にも参加をしていただきました。その結果としては、一つ、花の面
の結果としては出てないわけですが、ボランティアによるそういった活動がで
きたということは一つの成果かと思っております。

今後につきましては、記載法につきましては、留意をしていきたいと思っ
ております。

議 長 ほかにございませんか。

9 議 番 今そういうことで、いろんな面で結果が出るとお思いますので、結果というの
はそういうふうに関心していただければと、このように思います。

報告書52ページでございますが、交通安全対策事業ですが、成果欄を見ます
と、22年より事故件数が49件ふえているということでございます。そのうち
人身事故は21件ふえており、死亡者も1名出ているということでございますが、

県道が特にふえていて、このように成果欄ではなっております。どこの路線かということがわかりましたら、お願いをしたいんですけども。

住民生活課長補佐 人身事故の発生場所別の状況についてですが、県道で70件、前年から24件の増となっております。主な県道としましては、県道三木宍粟線で49件の事故の発生が起きております。傷者――けが人でございますが、65名で、前年の39名から29名の増加となっております。

道路の形状別に見ますと、交差点での事故が13件、交差点付近での事故が12件の事故件数となっております。

場所につきましては、福崎北ランプから田尻交差点までの間で6件、役場の前付近で8件、西谷地区の信号付近で7件が発生しております。

事故類別に見ますと、車両同士の事故が36件、人と車両による事故が3件、自転車と自動車による事故件数が5件となっております。

年齢別でございますが、初心者などの……。以上でございます。

9 番 次、年代別ということで、老人が多いのか、子どもが多いのか、普通というんですか、勤労されている――免許証を持っておられて、65歳のその中間層が多いのか、そのあたりをお聞きしたいと思いますので、続いて説明をお願いします。

住民生活課長補佐 年齢別でございますが、初心者などの若い世代で6件、それから、65歳以上の高齢者で8件となっておりますのでございます。

9 番 物損事故もふえておりますので、物損事故ではどのような結果が出ているかというのわかりますか。

住民生活課長補佐 物損事故で、高齢者が加害者となる事故件数が全体の3割程度というような形で聞いておるところでございます。

9 番 今からますます高齢化社会が来るわけでございます。比較的、高齢者の方も自動車に乗っておられます。加害者も今、3割と。被害者の方も、高齢者の方が比較的多くなっているのかなと、このように見受けるわけなんでございますが、このようなことを結果欄に書いていただきましたら、またこれによって、今まで交通安全対策――この事業は毎年同じような事業をされているわけでございます。モデル集落とかモデル地区とか、そういうのでございますが、今からは、高齢者に対する交通安全指導をしなければならないのかなと、こういうような事業の方向も一つ、考える材料になろうかと思っておりますので、こういうことをお聞きしているわけでございますが、今後、十分調査・検証していただきまして、場所は、交差点が危ないから「交差点においては事故がよく起きております」という看板を上げるとか、交通教室を高齢者にある程度シフトしていくとか、そういうことを25年度予算に検討していただきたいと、このように思うわけで、今、質疑をさせてもらっているわけでございます。

続きまして、報告書の177ページでございます。

市街地整備推進事業ですが、ユニバーサル社会づくり推進協議会というのがありまして、予算書を見ますと、委員報償金が計上されておりましたが、この報告書では、委員会の開催が、22年度は書いてあったわけでございますが、23年度の報告書には書いてなかったわけでございます。住民の方が多くでも参加してもらおう――参画・協働ということで、この委員会が開催されたのか、開催していないのかということをお聞きしたいと、このように思います。

まちづくり課長 ユニバーサルに係る委員会につきましては、23年度、開催をしておりません。

9 番 開催をする必要がなかったということでございますか。それとも余り効果がないからしなかったか。こちらあたりはいかがですか。

まちづくり課長 22年度におきまして、ユニバーサルマップというものをこしらえております。

それらにつきましては、委員会等——ちょっと回数の方、忘れておりますが、開催をしております。23年度につきましては、これらの啓発看板等の作成ということで、開催の機会がなかったと。本来すべきであったのかと思いますけれども、23年度にはそういった状況でございます。

9 番 今、参画と協働ということを強くいわれております。自律（立）のまちづくりということは、住民が1人でもこういう事業に多く参加をしてもらうということも大事なことかと思っておりますので、この委員会等がありましたら、今後とも寄っていただきまして、いろんな意見を聞いていただき、地元のニーズ、要望。そこらを十分含んで進めていってほしいと、このように感じるわけでございます。

まちづくり課長 今、議員が言われましたことを十分踏まえながら、またこれから整備を進めていこうとしています駅周辺整備等とあわせて、機会があるごとに協議会を開催していきたいと思っております。

議 長 ほかにございませんか。

1 2 番 それでは職員の研修についてお尋ねをいたします。決算書の75ページ、そして報告書は75ページに載っております——44ページですね、ごめんなさい。

この報告書の44ページを見てみますと、研修の受講者が、23年度におきましては312名、そして日数といたしましては685日という数字が計上されているわけでございます。そしてその中で、自治大学校に行かれた方が、23年度におきましては1日で、そして日数は66日になっているわけなんですね。

これについての、要するに——何て言いましょうか、みずからが、自己啓発のために行ったのか、あるいは行政として、これを指示して行かせたのか、その辺はどういうふうになっていますか。

総務課長 町が選任をして行かせました。

1 2 番 そしたら、その人選の方法はどのようにされてますか。

総務課長 私どもで候補者のリストをつくりまして、あと町長・副町長と相談させてもらって、決定をしております。

1 2 番 福崎町の職員さんは200名ぐらいいると思うんですけども、やはりこのように年間に対して1名という形で枠があるのかなという感じがするわけなんです。そうなりますと、全ての方が自治大学校には行けないわけでございますので、非常に——行く方については、本当に一握りというふうな形になるわけなんですね。この方につきましては、やはり将来的には町の幹部候補というふうに捉えているんでしょうか。

副町長 選任に当たっては、行政経験、年齢、また職階。今、議員が言われましたように将来、幹部候補——これら多面的な形の中で研修を受けていただき、また、全国にそういったような——これら寮生活をする中におきまして、全国に共通認識を持っており、そういった、輪を持っていただくといった形の中で、全国からの情報をいただけるといった形の中での、そういった形で研修を受けていただくというところでありまして。

なお、この研修につきましては、報告書にもありますように、非常に長い日数でありますので、精神的にも健全な方に行っていただくという形でも、選考方法の中に含めております。

1 2 番 この事業におきましても、非常に長い間継続されていると思うんですけども、現段階での効果のほどを少し教えていただきたいなと思っております。

副町長 私も今から二十数年前に行かせていただきました。その中におきましては、まだ今でも交流を重ねておるところでもありますし、それら、情動的な形の中でいただけるといったような形も持っております。

また、基本的な形での多面的な研修を受けておりまして、それら等についても基礎能力が上がったように、私自身は感じております。

1 2 番 町の行政に対して非常にお役に立つのであれば、この枠はもう、各行政に1人というふうに決まってるんですか。もしできるものでしたら、この枠をふやせないかなというふうに思うんですけども、その点はどうなってるんでしょうか。

副 町 長 近年、市町村合併が進んでおりまして、その枠については大分――私が行ったときから比べれば、大分緩やかになっておるようには聞いております。しかしながら、兵庫県枠というようなその枠はございまして、この自治大につきましては、町に当たっては第2部という構成のところに含まれるわけでありましてけれども、年3期ございます。そういう形の中では、兵庫県下で12町ございますので、その枠につきましては、今のところ1町1人当たり――年1人ぐらいが大体当たる枠になっておるようには聞いております。

1 2 番 はいわかりました。

そのほかにもいろんな研修、あるいは協議会がありまして、非常に多くの方が研修に参加されているわけでございますけれども、それに対しての職員研修の旅費が、この75ページでは68万5,104円という形で計上されているわけなんです。これも日数が685日という形になって、いろいろ数字が合うような感じがするんですけども、これは実際、このぐらいの金額で行けるんでしょうか。

副 町 長 研修旅費の関係につきましては、日当でありますけれども、これら、播磨自治研修協議会でありますとか、近くの部分についてはこの研修日当を支給しておりませんので、こういうような形になっております。

1 2 番 それでは次の質問に入りますけれども、決算書の83ページです。これは情報管理費について、お尋ねをするものでございます。

これにつきましては、電算システムの使用料が、予算としては720万9,000円が計上されておりまして、不用額が298万4,416円という形で、予算の70%以上が不用額になっているわけなんです。これは、なぜこのようになったのか、その辺の説明をお願いいたします。

企画財政課長 電算の使用料でございますが、当初見積もりより、実際には入札減でありますとか、契約時に再度見直しまして若干、不用額が出る場合がございます。ただ、3月に通常でしたら減額補正を行うわけでございますが、電算関係につきましてはいつ何が起きるかわからないということで、あえて不用額として残しておるものでございます。

1 2 番 70%以上が不用額ということは、これ若干じゃないわけなんです。非常に大きな数字なんです、正直言いまして。ですからこの辺が、やはり途中で何度か処置をすれば、いろんな方策があったんじゃないかなという感じがするわけでございます。

そしてその中で、報告書の51ページにはその内情が書いてあるわけでございますけれども、要するに、ホームページサーバほか電算機器の保守管理委託料。これが418万5,000円、これ載っているわけなんです。この保守管理委託料の、要するに業者の作業、業務はどのようなことがあるんでしょうか。

企画財政課長 業務内容につきましては、トラブル時の対応はもちろんでございますが、定期点検としまして、トラブルのないように通常行っております。また、修理部品などの確保、またトラブル時には24時間以内にすぐ駆けつけると――早急に駆けつけるといったような、技術員の待機といったこともございます。

1 2 番 そしたら今の職員さんに対して、インターネットを使えるパソコンは何台設置されているんでしょうか。

企画財政課長 役場内にインターネットとつながっているパソコンは300台程度ございます。

また、職員1人1台パソコンとして用意しているものが百数十台でございます。

- 1 2 番 ほとんど業務用に使っているものと思いますけども、その辺の管理体制は、やはりこのように結局業者にお任せなのか、あるいは町の職員、あるいは幹部、担当が、チェックなどはどのような方法をとってやっていますか。

企画財政課長 企画財政課で情報管理係2名を配置しております。その係が、通常の簡単なトラブルでありますとか対応可能なものにつきましては対応をしております。それ以外に技術的に大変困難なものにつきましては、SEに頼んでおるところでございます。

- 1 2 番 国の最高機関におきましても、いろんな形で漏えいされているという事件が発生しております。その辺はやはりしっかりと、福崎町の情報等が流れないような対策をお願いしておきまして、この質問は終わります。

議 長 ほかにございませんか。

- 1 1 番 決算報告書の59ページの下段、人権相談事業。この事業内容については、それはいいんですが、成果が事業内容のままでありまして、どのような状態であったのか、どういうふうになったのか、そういうのが全然わからない。成果のところを読んでみますと、「相談を行いました」、「啓発を行いました」と。こういうことは内容でありまして、成果ではないと。ですから嫌がらせとかそういう相談を受けて、気持ちが治まってなくなったとか、そういうような結果というのは出せないもんなんではいしょうか。

住民生活課長補佐 人権相談日程でございますが、毎月――4月でしたら4月20日、10時から3時までサルビア会館で行っておるところです。それを1年間で12回開催しているというところまでご報告させていただきます。

- 1 1 番 だから、嫌がらせ・いじめ・体罰。そういう件数が何ぼあったと、それで相談を受けた結果どうなったと、そういうようなことは言えないんですかって聞いているんです。

民生参事兼健康福祉課長 この人権相談につきましてはプライバシーの関係が非常に多く、件数等についても、こちらには報告は上がってきておりません。

- 1 1 番 何もわからないってということなんではいしょうか。18万6,490円の決算が出るとして何もわからへんというのはちょっとおかしいのではないかと、そういうふうに思うんですが、いかがでしょう。

民生参事兼健康福祉課長 今後、この内容等については、当然プライバシーの関係もありますが、件数等につきまして、今後公表できるかどうか検討をさせていただきます。

議 長 他にございませんか。

- 7 番 歳入についてお尋ねしたいと思います。特に不納欠損についてであります。一般会計の不納欠損が1,243万円となっております。大半は固定資産税の1,000万円ですが、どのようなものなのか。不納欠損処理の仕方、また不納欠損処理の基準があるのであれば、教えていただきたいと思ひます。

税 務 課 長 不納欠損――固定資産税の1,000万円についての内容でございますが、大きく分けて、不納欠損をするに当たっては時効による消滅、それから、債務者が無資力な方、それから、執行停止――生活困窮とか、そういった納税をするに当たって資産がない方については、執行停止を行うんですが、執行停止後3年が経過したものによる不納欠損等で、それぞれ時効による消滅が3件、それから無資力であるものが8件、それから生活の困窮等について1件、それから財産とか行方不明の方について16件ということで、それぞれ区分をいたしまして、内容により不納欠損を行わせていただいております。

7 番 続いて、未収金についてであります。歳入の未収金なんですけれども、約2億4,350万円あり、町税が大半の2億4,440万円となっています。調定額に対し6%となっておりますので、この数値がやむを得ない数値がどうかわかりませんが、いずれにしても税は公平に負担をすることを原則として、納入逃れは決して許せるものではありません。未納者対策は今後どのようにされますか。お聞きしたいと思います。

税 務 課 長 生活実態に合わせた――電話催告、それから臨戸訪問等を行います。それとともに、納付がおくれている方につきましては月1回、督促状も発送させていただいております、特に悪質な方につきましては、それなりの法的な措置も考えていて、滞納整理対策委員会等も設置しておりますので、他課に関係します滞納者についても、関係課で十分協議を行って、対応していくような形で進めさせていただいております。

7 番 今年度における――もしあればですけれども、法的措置等をとられた件数はあるのでしょうか。

税 務 課 長 差し押さえとか参加差し押さえ、それから交付要求等、法的な措置をとらせていただいたのが、はっきりと件数はわからないんですが十数件ございます。

7 番 税金未納というところについて、しっかりと徴収していただけるよう、引き続きよろしく願いいたします。

次に、歳出の部分でありますけれども、報告書では181ページ、決算書でいいますと178・179ページに当たる部分ですけれども、消防事務委託料が1,272万円の不用となっています。その理由としては「委託費の減」となっておりますが、なぜこのような大きな額になっているのか、お教えいただきたいと思っております。

副 町 長 広域消防における受託費還付額の内訳でありますけれども、まず1点は報酬給与費であります。予算時の職員数から、組織改正でありますとか希望退職等を数えておったわけでありますけれども、これらが少なくて済みましたというところでもあります。あと、期末勤勉手当、退職手当――先ほど言いましたように、それぞれの職員数等の退職時における見込みであった数が減ったということもありません。それらに合わせた形で給与、期末勤勉・退職手当等が不用になったというところでもあります。

また、庁舎維持管理経費につきましては、光熱水費、電気料金に不用が出たということでもあります。

また、車両等の管理に当たっても燃料費が少なくて済んだというところと、それから、一番大きな情報通信施設整備事業、いわゆるデジタル化整備に伴う電波調査及び基本設計費が、予算額が4,500万円であったものが入札によりまして1,207万5,000円で落札され、これらが最終的に不用になったというところで、このような形になりました。

7 番 ありがとうございます。以上でございます。

議 長 他にございませんか。

1 4 番 何点かお聞きしたいと思います。今、消防の質疑がございましたので、消防のところから。

私は非常備消防の内容についてお聞きをしたいと思います。これは、報告書の何ページやったですかいね……。183ですわ。183・184あたりにあるんですが、非常備消防は1本部32分団600人体制で、強い使命感と地元を愛する気持ち、人とのつながりを大切にしていきたいというふうなところから、通常の仕事を持ちながら入団をして頑張ってもらっていただいております、そ

ういう意味では、この600人の平均年齢は幾らぐらいなのかというのをまず一番初めに聞きたいというふうに思います。

住民生活課長補佐 後で調べて報告をさせていただきます。

1 4 番 お願いしたいと思います。

本をちょっと見てますと、年々、全国的に年齢が上がっていっておるといふうなことが書いてございまして、福崎町の場合は、私の自治会なんかを見ておりましたが、操法大会とか出初式とかを見せていただきましたら、そんなに大きく変わってないかなとは思いますが、一つ気になりましたので。

それと、この報告書によりますと、火災・警戒出動に1,717人、訓練等出動に1,688人と、成果のところを書いてございますね。これは、火災はその前を見ますと、消防署のところ、町内の火災は13件ですか、ということが書いてございますので、その13件の火災にこの1,717人のうちの何人ぐらいが出動されたのか。それと、警戒出動というのは、年末警戒とか言うてよくやっていたいておるわけなんです、そのほかに風水害等がありますと警戒もしていただいておるようになりますので、それぞれこの1年間の、この1,717人の明細がわかりましたらお聞きをしたいと思います。

住民生活課長補佐 火災の件ですが、3月14日に吉田で発生した建物火災なんです、出動人数が97名。3月18日、中島の建物火災ですが53名。3月24日、西谷の林野火災ですが58名。3月27日に発生しました東大貫の林野火災ですが、63名。4月3日に福田で林野火災があったものは199名。11月3日、新町の建物火災につきましては84名。11月20日、西治建物火災につきましては62名。合わせて616名が火災に出動しております。

それから、風水害ですが、5月11日、水防警戒がありました。出動は9名。5月29日、同じく3名。9月3日、水防活動へ490名。合わせて502名出動しております。

11月26日から年末の警戒ですが、出動人数が599名。合わせて1,717名になっております。

1 4 番 そういうことで、非常に大勢の方がご努力をいただいておりますが、報酬というのはどういうふうになっておるのでしょうか。お聞きをしたいと思います。といいますのは、我々がいつもいただくこの「地方議会人」の6月号を見てみますと、消防のことが書いてありまして、全国的には、団長さんは大体8万2,000円ぐらい一年間にですね、わずかな金額なんです。団員さんは、3万6,500円ぐらいをいただいておりますというふうなことが書いてありました。福崎町の場合はどういうふうになっておるのか、お聞きをしたいと思います。

住民生活課長補佐 火災警戒出動につきましては、一人1,200円でございます。訓練の出動につきましては、1人1,100円でございます。

1 4 番 じゃあ出動の手当だけなわけですか。

住民生活課長補佐 後で報告をさせていただきます。

1 4 番 それで—じゃあ後で結構なんです、この600人体制。以前にも何度か議論の対象にはなっておるといふふうに認識をしております、私もふだん消防団の活動を見せていただきますが、この600人のお住まい。これが、町内の在住の方と、町外—特に私が聞いておりますのは、遠いところにお住まいの方は神戸市に在住だといふふうな方もおられるようにお聞きをしておるわけなんです、この町内と町外。この人数、把握がされておるのかどうか。されておれば何人と何人か、お答えいただきたいと思います。

副 町 長 調査をさせていただきますが、住所地を移して町外に出られる方、また移さず

にただ居住だけを町外に求められる方といったような形になっておりまして、その実態についてはなかなか把握はできておりません。しかしながら、それら居住、住所地等を定めながらというところと、それら実質的な消防活動における分野でそれらが認められれば、その身分保障はされるというように聞いております。

また先ほどありました、いわゆる――多分吉識議員が見られた部分につきましては、交付税算定時における単位費用の中での算出根拠で示されておる団長手当てでありますとか、団員手当の話であろうかと思えます。非常備消防で需要額で見られる分野につきましては、それらは福崎町の場合――どの市町村も同じでありますけれども、その分類につきましては交付税の算出基準に合わせたような形で予算化しておるものではございません。消防団員には役員手当として、福崎町では団長が年16万5,000円、副団長は9万3,000円、支部長が7万8,000円、副支部長が9万3,000円、支部長が7万8,000円、副支部長が5万7,000円、分団長が5万4,000円と、こういう定めの中で消防団条例で定めさせていただき、これらにつきましては、報酬審議会が開かれた段階で決めさせていただいております。

なお、非常備消防の役割等につきましてもいろいろな形の中でやっていただいておりますが、これらにつきましても協力を得ながら、それぞれ地域における活動団体としての活動もしていただいているところでもあります。

1 4 番 今、報酬といわれる部分なのか、金額をお聞きしましたが、最初にも言いましたように、最近は一昔は自営業者がたくさんございましたし、農業にも従事をされておる方がございました。緊急の場合は、皆さん仕事を置いて、すぐに消防団の活動に参加をして、消火をしていくというふうなことが多かったわけですが、最近ではほとんどの方がサラリーマンでございまして、その仕事の内容も24時間勤務みたいなものが多いようでございまして、非常に参加をしにくいというふうなことで、そういう中で参加をしていただいておりますから、報酬はできるだけたくさん支払っていただいたらというふうに私は思います。それしかほかに報いる方法がないと思いますので。

そういう意味ではそういうことなのですが、今お聞きをしました、町内と町外の居住をされておる方の別なのですが、例えば先ほども言いましたように火事がいっても――例えば出初め式なんかですと祭日にやられますので、「ちゃんと帰ってきて出席せえよ」と言ったら団員としてそろそろわけなのですが、緊急の火事とか、風水害とかいうふうなものですと、なかなか遠方にお住まいになっておられますと参加ができないというふうなことを思いますし、現実に私の自治会でもそういうところを目の当たりにします。

そういう意味では、この600人の内容を――中身ですね、人の。年齢的なものとか、性別とか。今は男性ばかりだと思うんですが、例えば女性の消防団員があってもいいんじゃないかと。そういう隊ができてもいいでしょうし、自治会単位でも、各分団単位でも、もうちょっと高齢者の――高齢者と言われるところまでいくんかどうかわかりませんが、60歳以上になって、第一線を退かれて比較的、時間的に余裕のある生活をされておられる方がございますので、そういうふうな方も汗を流していただいて、それなりにやっていけばもうちょっと今とは違うようになるんじゃないか。いざのときにうまくいくんではないかというふうなことを思いますので、そういうことを今お聞きをしました。

それで、そういうふうなところからいきますと、もう1点お聞きしたいのは、これは非常備消防のことではないんですが、自主防災組織について――関連しますんで、いざのときには。自主防災の組織ですね。お聞きをするんですが、自主

防災組織が組織されておる自治会はもう全自治会、33そろってましたですかね。どうでしたかね。

住民生活課長補佐 後で調べて報告をさせていただきます。

先ほどの消防団の平均年齢なんですが、平均で30.8歳という形でございます。

1 4 番 恐らく、ほとんどの自治会に自主防災の組織はできておるのではないんかと思うんですが、私は。

副 町 長 自主防災組織につきましては、基本的に阪神淡路の災害から含めた形の中でつくっていただきました。県下全域の市町でこういった取り組みをしたわけでありまして、福崎町におきましては、1年目、2年目といったような形でなかなかできませんで、確か3年か4年かかかって全集落立ち上げをしていただきました。

今またこれらの自主防災組織の再認識というんでしょうか、そういう形の中で再編をお願いしているところでありまして、それぞれのところにおける地域づくりの形の中で、今進められているところでもあります。そういう意味では全集落、自主防災組織を持っておるといふところでもあります。

1 4 番 そんな中で、この自主防災組織の組織表、これと防災マップ。確か言うところだと思うんですが――ことしの7月の区長会のときにも、区長さん全員お集まりのところで、提出をしてもらうように要請をしておったと思うんです。確かあのときには半分もいってなかったと思うんですが、これはいつからその提出をお願いしとんのかということです。

副 町 長 再構築とともに、こういったような組織表でありますとか――組織表も先ほど33組織、全組織ありますということでもありますけれども、組織表そのものが古いといったような形の集落もございまして、それらについて、再度出したいというところでもあります。また、防災マップ等につきましても、これら地域づくり推進事業で防災に力を入れていただいておりますところでは、こういう防災マップ等ができておるわけでもありますけれども、まだ全集落というわけにはいっておりません。今言われましたように一部であります。

なお、これら再構築に対する部分につきましては、一昨年からそういった形の中で再構築をお願いしたいというようにして、お願いしているところでもあります。

1 4 番 去年私が聞きましたら、「その前の年からお願いをしとんです」というようなことで、去年――私の自治会は23年度に提出をしたんですが、提出を求めても、本当にその必要なものであれば、求め方があると思うんです。2年も3年もかかっても出てこんのに何も言わんとほっとくのは、出さへん人にしたら「要らんのかいな」というふうな誤解をされると思うんです。提出をしようと思えば、これは1人、事務屋さんがおればすぐできるわけです、提出するのは。

しかしそんな組織表やマップでは意味がないものですから、地域で、自治会で、大勢の方が――若い方から高齢者まで集まって、いろいろ話し合いをして、一旦関係あるときにどういうふうな対処の仕方をするんだというような話を含めて話をして、その成果としてこういうふうなものができてきませんと、私は意味がないというふうに思うんですが、もう少し、本当に必要なものであれば、取り組み方をお考えいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

副 町 長 兵庫県におきましても、昨年3.11の東日本大震災から、南海トラフによる震災被害の想定でありますとか、山崎断層による震災での災害想定、そういったものが公表されております。本年度、そういったような形の中で山崎断層における分野についても、福崎町がどれだけの影響を受けるのかどうか。これらを担

当者がそういう会議でその内容等についての報告を受け、それらに対するその対応を本年度策定するといったような形の中で進められるといったような事柄を聞いておるところであります。それらを踏まえ、各集落、各区長さんらにその情報をお示ししながら、これらについて取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

なお、今、吉識議員がおっしゃっておられますように、それら基本的な形の中で、その組織の中で、内部で協議をしていただきながらつくっていくというのは大事なのではというのは、同じような認識であります。そのためにも各集落で、地域づくり推進事業で防災等に取り組んでいただいております集落もございますので、こちら補助メニューの中に用意しておりますので、それらを活用していただきながら対応していただきたいと思いますという旨を、今後も推進していききたいというふうに思っております。

- 1 4 番 先ほど言われましたように、東南海—東南海はここまで津波は多分影響がないだろうと思いますが、山崎断層のこともございますし、非常時の取り組みの訓練が大事だと思いますので。まず組織ができませんと、活性化しませんと訓練になりませんので、積極的な取り組みを求めておきたいと思っております。

それから、次、報告書の71ページ、社会福祉協議会のことについてお聞きをしたいと思っております。71ページには、社会福祉協議会の会員募集の状況が21年度、22年度、23年度というふうに比較をして掲載されておりますが、まずお聞きをしたいのは、一般会費と個人会費、賛助会費、団体会費。会費というふうになってはいますが、そういう会員がおられるから会費になつとるわけですが、この賛助会費と団体会費というのは何となくわかるような気がするんですが、一般会費と個人会費、これを払われた会員さん。この違いはまずどういうふうなものなのか、ちょっとお聞きをしたいと思っております。

民生参事兼健康福祉課長 まず、一般会員といいますのは、住民—地域の方々に入っていただくということで、一般住民の方が一般会員ということで、個人会員といいますのは、実際には役場、社協の職員で、住民以外の方が入っておられます。福崎町以外の方になります。

- 1 4 番 そういうことですか。それやったらわかります。大体わかりました。何のことかなと思って。一般会員と個人会員と言うて、どう違うのかなと思ってんですが、そういうことですね。

今からお聞きするのは—これもお聞きしたかったんですが、先日の9月6日の神戸新聞をごらんになったと思うわけなんです—ここへ切り抜きを持ってきておるんですが、「社協年会費は実質強制」というような見出しで、篠山市の方が、「ちょっとおかしいで」というふうなことを言われとるわけですが、それが記事になって出ておりました。

それはどういうことかということ、福崎町でもやられておる自治会もあるかと思うんですが、自治会の会計の中からトータルして年会費を支払いするというふうなやり方。それと、それぞれの自治会の役員なりなんなりが、各戸をずっと集金をして回るというふうなことをやられておることで、これは実質的に任意性を欠いておるのではないのかということです。そういうふうな、自治会費に組み込まれた中で払われたものについては大阪高裁で、それは限度を超えとるというような判決も出ておるようでございまして、福崎町のその実態。これをどういうふうにお考えになるのか。町から補助金も出ておるわけですから、多くが。町当局のご見解をお聞きしておきたいと思っております。

副町長 大阪高裁の話もございまして、県社協等も今後の大いなる検討課題だというふうに公表されておるところであります。補助金と、それから一般会計からの補助

金——税投入の分と、一般会員における住民からの会費というような形で、いわゆる二重取りではないのかといったような事柄がいわれておるわけでありましてけれども、今後につきましては、他の市町の動向や県社協の見解等を踏まえながら、社協等でその動向を見ながら、検討を加えなければならないというようには思っております。ただ、これらにつきましても、一般会員の皆様方からの浄財は正しく福祉に使われておりまして、これらの必要性は——その浄財等の必要性は認識しているところであります。

なお、これらの形の中では、社会的な動向が非常に多いということもございまして、それらに合わせながら、対応はしていきたいというように思っております。

議 長 質疑の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は午後 1 時といたします。

◇

休憩 午前 1 時 5 8 分

再開 午後 1 時 0 0 分

◇

議 長 それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
1 4 番 報告書の 7 4 ページに社会福祉協議会の決算書が出ておりますが、1 点だけこれについて。

下のほう、特別収支の部のところに「固定資産売却損・処分損（売却原価）」という表現がありまして、7 万 8, 3 5 5 円というふうになっておるんですが、ちょっとこれの説明をお願いしたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 内容等につきましてはちょっと把握ができておりませんので、後ほど報告させていただきます。

1 4 番 それじゃ、その右の 7 5 ページ。貸借対照表に「預貯金」がございまして——流動資産の。これを見ますと、金融機関が 1 3 社あるんです。この 1 3 社の必要性——何ゆえこういうふうにたくさんあるのか。

大体、普通ですと、できるだけまとめてというふうなことをやると思うんですが、これの理由はどういうことなのでしょう。

民生参事兼健康福祉課長 金額的にわずかな額が上がっておるんですが、この件につきましても、ペイオフ対策の関係があったかと思うんですが、これにつきましても、後ほど詳しく説明——調べさせていただきます。

1 4 番 普通では余りやらないようなことがされておりますので、今お聞きをしました。

次は、お聞きをしますのは、報告書の 1 3 5 ページ。農業構造改善施設運営事業についてなんでございましてけれども、この成果を見ますと、全体的には、合計としては、使用人数はふえておるが使用料は断トツに少なくなっておるというふうなことでございます。

それぞれ見てまいりますと、ふれあい会館の使用は年間 5 8 件ですから、月に 4. 8 件ということなんです、ちょっと計算をしてみますと。ふれあい広場なんかはグラウンドで最近グラウンドゴルフをされておるというふうにお聞きしておりますので、利用者はふえております。キャンプ場は 2 1 年度に 4 4 件であったものが、2 3 年度は 2 7 件、2 1 3 人のご利用だということでございまして、これも使用料も相当減っておりますし、利用できる期間がキャンプでしたら普通は 2 カ月か 3 カ月だろうと思うんですが、それにしても余りにも減り過ぎておると。そういうところから、このキャンプ場については、福崎町には野外センターがあるわけがございまして、2 1 2 ページの野外センターのものを見ますと、こ

れも利用者数と団体数が減少しておるといふような状況なんですね。所管は産業課と社会教育課ということなんでございますけれども、町とすればこの辺は再考の必要があるのではないかというふうなことを思います。

それともう1点。ふれあい広場（テニスコート）。これは緊急雇用か何かで改修をされたように記憶をしておりますし——この報告書にも出ておりましたが。使用件数は21年度から比べまして非常にふえております。使用人数もふえております。ところが、使用料がなぜこんなに少ないんやろうと一般的には思われる金額で、多くはなっておりますが終わっております。そういうふうな結果から、最終的に合計で、使用人数はふえたけれども、使用料が少なくなったというふうなことだろうと思いました。

私は、適正な使用料というものが必要だろうと思うんです。そういうふうな観点からしますと、テニスコートについてはどういうふうな状況であったのか、一遍説明を求めたいと思います。

産業課長 このテニスコートにつきましては、ご指摘のございましたように緊急雇用を活用しながら再整備を行っております。その後につきましては、決算ベースで使用人数がふえておりますのは、東中学校のテニス部が利用している、その関係でふえていっているものでございます。学校の部活で使われる場合につきましては——スポーツ公園のテニスコートもそうかと思いますが、一応、使用料は免除という形で取り扱っております。

1 4 番 東中の生徒が使用したからということなんですが、この春日ふれあい会館を初めとする施設の重要性というのはわかりますし、最近、一般的には農家が少なくなって、幼稚園や小学校の子どもが農業体験をするという機会が——昔ですと手伝いを必ずやらされましたんで、いや応なしにいろいろ農業の体験をしたわけです。最近では農家が減りましてそういうことがないわけですから、農村で育て、そういうふうな体験を全然せずに成長をするというんじゃないし、こういう施設を活用して、体験をしていただくということは重要なことだろうとは思いますが、今も言いましたように、適正な使用料——当初の目標があったはずですし、例えば緊急雇用でやるにしましても、これまでもこの施設そのものの存亡の議論もあったはずでございまして、それをあえて続けていくということであれば、それなりの目標が私はあるんじゃないかというふうに思うわけなんです。最終的にどういうふうに進めていこうとされておるのか、その辺のところをお答えいただいたらと思います。

町長 私はいきなりこれを廃止しようという意思はないわけです。しかし吉識議員が言われますように、利用する頻度をもう少し高めるということはもうご指摘のとおりだと思います。

1 4 番 最近では農業体験をやるようなイベントをやって、まちおこしをやっておるといふふうなところもたくさんあるわけでございますので、何か方法をお考えいただいて、せっかく施設があるわけでございますので、キャンプも含めまして、積極的に活用を図っていただけたらというふうに思います。産業課長さん、どうでしょうか。

産業課長 この施設の目的の一つが、今ご指摘のことかと思えます。しかしながら、農業体験にいたしましても、それを指導していただく方——この地域で申しますとやはり営農組合ですとか、そういったところになろうかと思えますので、そういったところの協力もなければなかなかできないところもございまして、今後そういったところも、地元とも協議しながら検討をしていきたいと思えます。

1 4 番 ちょっと飛びまして、報告書の104・105ページに、子育て支援センター

と子育て学習センターが出ております。

私、常々疑問に思っておるんですが、それをお尋ねするわけなんです、この子育て支援センターと子育て学習センターを別の場所で実施をされる理由。大体、最近ですと似通ったようなものは統合をしてというふうなことが一般的かと思うんですが、この「子育て支援センター」、「子育て学習センター」というふうに名前をつけて、それぞれ別の場所で実施する理由をお聞かせいただいたらと思います。

学校教育課長 子育て支援センターにつきましては、子育て親子が集える場という点もござい
ますけれども、支援センターは各地区に出向きまして、「すきっぷひろば」とい
う活動をするようにしております。

また、子育て学習センターにつきましては、それぞれその場所に集まっていた
だきまして、親と子がそれぞれ――通常ではなかなか同世代の子どもと集うよう
な場所がございませんので、そういうところで集っていただきまして、子育ての
相談をしたり、それからその支援員からアドバイスをもらったりするような分け
方をしておりまして、学習センターにつきましては、それぞれ西と東に1カ所ず
つ設けているところでございます。

1 4 番 一般住民さんが――「子育て支援センター」、「子育て学習センター」という
ふうに、案内も回覧で回したり各戸配布をしたりしておりますけれども、それは
それなりに内容が書いてあるからわかると思うんですが、一般的に、支援セン
ターと学習センターという、別々のものを認識されておるのかどうか、できるんか
どうかというようなところ。

それが一番わかりやすいのは――これは今関係ないですが、説明資料の補正予
算のところ。5ページに、資料間違ってますわ。「学習センター」を「支援セン
ター」と書いてますよ。見てください。町の職員でさえ、そういう認識が余りな
いんだろうと私は思ったんですね、この説明資料を見てまして。真ん中です。子
育て支援センターになってる。これ学習センターだろうというふうに思うんです
がね。私が間違ってますか、どうですか。

社会教育課長 すみません。間違っております。訂正させていただきます。

1 4 番 そういうふうなことでございますので、私は、一般の方がなかなかこういうふ
うな認識はできないんじゃないかということをおもいますので、あえてお聞きをし
たということでございます。

それから、もうちょっと違う話で。これは報告書には多分なかったというふう
に思います。といいますのは、一番基本になります人口の話です。人口について
お尋ねをしたいと思うわけですが、以前にも一般質問でお尋ねをしております。
確か、サルビアプランは計画人口を2万1,000人から2,000人ぐらいと
いうふうなことになっておったと思います。一般質問でも、「もうかなり4コー
ナーを回ったところになっておるんで、人口はどうなんですか」というふうなこ
とをお聞きしました。全体からいいますと、日本の人口は減少の局面に入ってお
りまして、どこでもほぼ平均的に減少しておる――たまにはふえてるところもな
いわけではありませんが、そんな中でこれまでの人口を維持していくというのは
難しいというふうに思います。

歳入のところにも表現がありました。「人口が減少したから交付税が減った」
と言うて書いてったんかいね。何かそんな表現がありました。そういうふうな支
障が出てくるわけでございます、この23年度の決算、これの全体の中で、人
口を減少させないようするための対策。それはどんなものがなされたのか、ち
よっとかいつまんで結構でございますので、ご説明をいただいたらと思います。

町 長 全ての施策を人口を減らそうと思って組んだわけではありません。その目的としては、できれば人口がふえればいい、現状維持をしたいという目的で予算を組み、執行してきたと。その結果として減ったということでございます。目的と結果とが一致していないというのはそのとおりでありますけれども、全ての予算を通して、人口は維持しよう、あるいはふやそうというサルビアプランの方向で予算を組み、執行してきた結果がこのとおりでございます。目的と結果が一致していないのは残念でありますけれども、人口を減らそうと思って執行したわけではありません。

1 4 番 町長は全てというふうにおっしゃいますが、全ては余りにも漠然としておりまして、私にはよく理解ができませんので、できましたら一一恐らく目玉があると思うんです。重点の取り組み事項というようなもんがあったらろうと私は思うわけなんです、そういうものをご説明いただいたらわかりやすいんじゃないかというふうに思います。

町 長 全てと言えども全てでありまして、この予算を組むときには、全体を減らそう、人口を減らそうと思って組んだ予算ではありませんし、執行をするときにそういう方向で執行したわけではありません。

1 4 番 そら町長、よう理解してますよ。そういうことは。おっしゃってることは。ただし、なかなか全部と言われましても一一全部言うても余りにも山が大き過ぎてわからんわけです。だから今お聞きをしておるわけでございます。

副 町 長 町長が答弁したとおりでありますけれども、人口減少の一番大きな要因は、やはり国調人口でありますその基礎となる部分で、近畿医療福祉大学の学生さんが大きく減少したというところが大きな起因の一つであります。これら、まちづくりのための人口施策でありますけれども、高齢者対策でありますとか少子化対策、いわゆる福祉、医療、それから子育て支援であります幼稚園の建設でありますとか、そういったような対策を整えさせていただいておりますし、また、まちづくりの基盤である都市計画一一都市計画道路中島井ノ口線の整備でありますとか、一番大きいのはライフラインであります公共下水道の整備。こういったような、基幹的なところに大きく力を入れてさせていただいております。

1 4 番 何年か前から、中学3年生まで医療費を無料化するというところで、比較的県下でも早く福崎町が取り組みを始められましたけれども、あのときの説明にあったのか私が勝手に思ったのか忘れましたが、そういうことをすると、子育てをされる方が町内へ移住をしてこられるというふうなことで、人口は減少を食い止められるんだというふうな説明が、確かあったように思うんですが一一私が1人思っただけかわかりませんが。これは確かめてませんので。

例えば、そういうふうなことをすることによって、医療費の中学3年生までの無料化で、どんなぐらいの流入してきた人口があったのかどうか。減少を食い止めることができたのかどうか。そういう検証はされましたか。検証されておれば、結果を説明いただいたらと思います。

副 町 長 検証まではしておりませんが、これら、24年度におきましては、過去3年間分の上に立って、恒久的な施策に切りかえましよう。いわゆる21年度から23年度までは、暫定的な形の中で中学校3年生まで医療費無料化という形を整えさせていただき、24年度からは恒久的にこういったような事柄について対応しようというところあります。

今、議員がおっしゃっておられますように人口減少時代一一いわゆるこういう小さな町から都市部への流出が非常に大きいわけでありましてけれども、福崎町においては先行してこれら福祉医療に対応してきたがために、流出は少なかったの

ではないかというように思っております。

また、それらがこの中播磨、西播磨管内における市や町が福祉医療に取り組む一つの起点ともなっております、これらが県の中におけます乳児医療とか子ども医療等にも影響を与えたのは事実であります。

1 4 番 一遍よう検証をしていただいたらというふうに思います。

それで、次は報告書の215ページ、歴史民俗資料館運営事業から、次の216ページの記念館の運営事業、辻川山公園管理事業、辻川界限文化振興事業。この辺の一連の取り組みについて、お聞きをしたいと思っております。

記念館は23年度から町営化されまして、入館者数は21年度が4,560人、22年度4,065人から、大きく伸びまして23年度は7,601人ということで、1.87倍に前年対比でふえております。多くの人に入館していただいたということは、これは一定の意味があるというふうに思うわけなんです、この月別入館者数がありましたら、資料として出していただけますでしょうか。

社会教育課長 後ほど作成して提出させていただきます。

1 4 番 それと、歴史は21年度は6,862人、22年度6,417人、23年度は8,379人。こちらもふえておるわけなんですね。ふえておるのは非常に――先ほども申し上げましたように、結構だろうというふうに思います。

23年度は、柳田國男の50年祭と山桃忌が大々的に行われまして、全国から著名な方々がお越しになって、シンポジウム等が開催をされておることなんですね。例えば、この32回の山桃忌と50年祭なんです、町内と町外。参加人員はどういうふうになっておりますか。

社会教育課長 8月6日・7日と実施をいたしました50年祭でございます。7日につきましては演劇ということで、町内・町外の区別をとっておりませんので、6日の山桃忌の講演会について、報告をさせていただきます。

一般客全体で467人の出席がございました。そのうちの129名が町外から来られております。また、招待客が92名いらしたんですが、そのうちの約半数は町外の方かと思っております。

1 4 番 町外からもたくさんおみえになりまして、この休会中の委員会の報告を見せていただきましたら、参加された方が絶賛をされて、書かれておるような資料もございましたので、結構なことやったなというふうには思っておるわけなんです、先ほども――午前中に出ておりましたけれども、サルビア田園アート。これなんかもやられて、結果的にはうまくいかなかったと。一定の成果ですから参画と協働が進んだということだったんですが、なぜうまくいかなかったのかの反省、この辺が私はまず重要だろうというふうに思うんですが、田園アートがなぜうまくいかなかったかの反省、そういうものはまとめておられますか。どうでしょうか。

産業課長 基本的にNPO法人に委託しながら、町も一緒にやっていったわけですが、NPO法人ではそういった取りまとめをして、こちらには提出をいただいております。

一番問題と考えるおられますのは、サルビアの性質というんですか、その辺をもっとしっかりと初めに研究しておくべきであったと。それから、土壌も含めまして、そういったところの事前の調査・研究が足りなかったのではないかとというのが一番大きな反省点として挙げられております。

1 4 番 物事はやったら必ず成功するわけやのうて、一般的には失敗するほうが多いというふうに思うんですが、それだけに、失敗したらそれをもとにどういうふうにして勉強をして次に生かすかということが私は大事だろうというふうに思うわけなんです。そんな意味で、どういうふうに反省をされておるのかということをお聞き

しました。

私がこの事業全体を見てみまして思いますのは、前の岡本教育長が答弁をされておったというふうに思うんですが、ちょうど今、三木家住宅の改修を進めております。もちむぎ食品センター、記念館、それと歴民。あのあたりを一带として辻川界限といわれるんかどうか——多分そうだろうというふうに思うんですが、観光でまちづくりをやっていくんだというふうな答弁を何回かされた記憶をしておりますが、そういう意味からしますと、今回でも総務にも確かお金が出ておりましたし、決算のところで——あれはサルビアですか。確か出ておりましたし、全体で相当出ておりますし、県の銀の馬車道の関係の道路の舗装。ああいうふうなものも含めまして、相当出ておるんですが、どのぐらいの効果が去年1年いろいろやられてあったんだろうなというふうなことを思うわけです。経済的な効果——波及効果。

そういうふうなこともお聞きしたいんですが、それはそれとしまして——次回に譲るとしまして、私が思いますのは、今言いました四つですか、施設があるわけですが、それをどういうふうにもまくまちづくりに結びつけて進めていくのかという計画を、やっぱりつくるのがいいのではないんかと思うんです。全体的な地域も組めまして。それも参画と協働で進めて。もうこんな話は何回かしたと思いますので、もうよくご存じだと思いますが、それが一向にできてこないというふうなことで、何ゆえ計画ができないんだろうと思うんです、私は。何か特別な理由があるのか、お聞きをしたいと思うんですが、どうでしょう。

社会教育課長 特にその質問は何回か聞かせていただきました。特に三木家の修復に当たって、そういう計画が必要ではないかということも何回も言われたところではございますが、総合計画でもありますように、辻川界限一带を「歴史文化資源の保全・活用核」として今、位置づけておるわけでございます。当初は三木家の補修工事も数年程度で終わるであろうというふうに思っておったんですが、いろいろ設計等の結果、工事期間が10年以上かかるということになりました。

そういったところで、先にやはり基本的な考え方を決めておこうということで、それは先に決めまして、ご存じのようにホームページで、基本的な考え方というのは住民の皆さんに見ていただけるように公開をさせていただいております。具体的な計画につきましては、辻川界限検討委員会などで常に検討をいただいております。そういった、構想を住民とつくる場が、逆にそういった中で地域づくりにつながっているのではないかと。そういう場が地域の活性化につながっていくのではないかとというふうに考えております。

1 4 番 こないだ本を見ておりましたら、観光名所がなくても、人が集まるガイドブックというようなものが最近出ておるようでございまして、それが結構人気で、よく売れておるというふうなことが出ておりました。一生懸命投資をして、いろいろ施設をおつくりになっておるわけでございますので、それなりに手応えが感じられるような、町民さんが関心を持ってもらえるような進め方をやっていただいたらというふうに思うんです。

言うたら悪いですが、柳田國男、松岡家といいましても、なかなか一般の大衆に理解がしてもらえるかというふうなことを考えますと、B-1グルメとかいろんなものがありますけれども、わかっただきにくいテーマではないんかというふうに思います。それだけに、そういうふうな事柄であれば、努力が必要だろうと思うんです。仕掛けも考えてやりませんといかんわけでございます。それと、「ただ金を使ってしまい」というんでは、私は一番情けない話やなというふうに思うんです。

先日も――8月31日でしたか、産建の委員会がありまして、もちむぎ食品センターの報告が出てまいりました。きょうも産建の委員長さんが報告をしておられましたが、昨年よりやや赤字が少なくなりますというふうな報告でございました。

少なくとも、大勢の方に来ていただいたら――リポートして来ていただけるようにするということと、お金を落としていってもらおうというふうなことも合わせて、大事なことですから考えていただきませんかとぐあいが悪いのではないかと。税金を投入する意味が少なくなるのではないかとというふうに思うんです、私は。ですからその辺を強く要望をしておきたいと思います。

それから――その辺はほんなら、あれしまして。報告書の14ページですが、歳出の性質別の内訳表が出ております。これまでももう何度も申し上げておると思いますし、休会中の報告を見ますと、総務文教常任委員会で普通会計の性質別の歳入歳出が出ておりましたので、もう一度よく目を通したいというふうに思うんですが、この14ページを見てみますと、22年度と23年度と、特にふえたものを注目してみました。そうすると、一番最初の人件費、物件費――大きくふえたものです。扶助費、補助費等、この辺が大きく膨れておるなというふうに思うわけです。

これまでもお聞きをしたことがあるかも知れませんが、重ねてお尋ねをしたいのは、この人件費。これの人数。何人なのかということと、正規職員と非正規の職員の人数と比率、正規の職員と非正規の職員の費用――金額的なものはどういうふうな比率になっておるのか。その辺をお答えいただいたらというふうに思います。

総務課長 人件費が、22年度に比べて23年度が上がっているという件でございますが、23年度は職員の給料自体は確か0.2%ほど下がったと思います。ただ、期末勤勉手当の変更はございませんでした。増の原因といたしましては、共済費あるいは退手負担金の料率の増によりまして、上がっております。

それから、正規と非正規職員の数でございますけれども、23年度というわけではないんですが、24年度――24年4月1日現在でございますが、正規職員が162、嘱託職員が56、臨時職員が23。合計で241人でございます。

もう1点ご質問のありました、正規と非正規の職員の給料の比較というのは、ちょっと今、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほどまた調査の上、報告をさせていただきますと思います。

1 4 番 以前にも同一労働同一賃金というふうなことも申し上げましたし、もうよくご承知をいただいておりますので、重ねては申し上げませんが、指標を出していただいたらというふうに思います。

それと、ごくささいなことなんですが、報告書の54ページにコミュニティセンターの運営事業が出ております。これは前にも申し上げておりますが、一向に、どういうふうにお考えになっておるのかよく私には理解ができません。ここにサルビア会館の使用状況が成果として出ておるわけなんですが、サルビア会館の使用状況は、性格的にはあの施設は福崎町の庁舎のごく一部、会議室として使うというような使い方をされておるのがかなりの部分ではないかとというふうに思うわけなんです。

ここでも出ております、23年度の――例えば会議室256回、1,959人。それがずっと後ろまであって、合計で958回の1万2,107人という記述がありますけれども、いわゆるコミュニティセンターとしての利用と、「町の会議室がいっぱいやから使いました」、「いや、あつこがちょっと離れとって都合が

ええからあっこにしましたんや」というふうな性格のものと、どういふふうになっておるのか、その辺の説明をいただいたらと思います。

総務課長 コミセンの利用団体の使用状況でございますが、今、議員がおっしゃっておいりましたように、コミュニティに関する活動団体の利用がありますし、役場の各課が利用しているという部分と、両方がございます。それぞれの割合が幾らかというところまではちょっと分析はできておりません。

1 4 番 一遍それも見ていただいたらというふうにするんです。と申しますのは、何ゆえそういうことを言うかといいますと、その次の「事業内容」のところの3行目に書いてございます、「コミュニティセンター運営委員会では…」ということで、23年度に朝来市山東町の与布土地域自治協議会を視察しました。私も行きました。

前にも申し上げましたが、ここで、「コミュニティに関する連絡、調査、企画及び研究を行い」と。研究しましたね、いろいろ質疑もしまして。行ったんですが、その行ったことが「コミュニティ活動の向上・発展と住民福祉の増進を図りました。」――視察に行って、話をお聞きして、こちらがお聞きしたいことを尋ねて、その視察はありましたが、その後、一度、反省会兼ねてあったんですかいね。一方的に当局が説明をしておりましたね、欠席者がありましたから。そんなことが本当にコミュニティ活動の向上・発展と住民福祉の増進に寄与しておるかどうか。もっとほかに方法がないものなのか。その辺のところをお聞きをしておるわけです。

このコミュニティセンター運営委員会の主な事業は、8月の第1日曜日にやりますクリーン作戦の、各自治会への1万円の補助金をここから、コミュニティセンター運営委員会から出すんですね。それと、この研修視察。これなんですね、主な事業は。だから、それも前にも申し上げましたが、この運営委員会の監査から指摘があつて、考えるべきなんではないんかというふうなことがありましたですね。間違つてましたか。総務課長さん、どうですか。

総務課長 先ほどから、このコミュニティ活動の運営委員会の運営状況につきまして、もっとそれぞれ取り組みができないものかというようなことでございますけれども、23年度におきましては、活発な議論をしていただいたというふうには思っております。ただ、その活動内容につきましては、この運営委員会の中でいろいろ議論をしていただきまして、コミュニティの向上につながる意見が出てまいりましたら、それをまた役場でも採用するような方向で行きたいわけなんですけれども、なかなか「言うは易し、行うは難し」で、難しい部分もございまして、なかなか前に行きにくいというのも事実でございます。

それから、先ほど研修の話が出ておりましたですけれども、私はこの研修は大変有意義な研修だったというふうには思っております。各運営委員さんは、それぞれの各種団体を代表される委員さん方がお集まりになっておりますので、それぞれの団体で、それぞれ受けとめていただいて、それぞれの団体でも運営に生かしていただきたいという思いもございまして、役場におきまして、この朝来市の与布土地域の自治協議会を勉強させていただきまして、これにつきましては、総務課以外のところにも「こういった自治協議会をつくっている市がある」というようなことは紹介をさせていただいておりますし、その後、役場の他課におきまして、この朝来市のところに勉強に行ったというような経過もございまして、大変有意義な研修をしてきたというふうには自負をいたしております。

1 4 番 私は、研修がつまらんもんやったとは一言も言うてないわけです。参加されておる方もおっしゃるように、それぞれの活動をしておられる方ですし、まず総務

課で――事務局が視察先に選定をされたところでございますので、非常に有意義な研修だったというふうには思っております。つまらん研修やったとは一言も言うてないんですよ。

ただその後の話です、結局。ただ行って、研修受けて、帰ってきてそのまんまです。ええんかいなという話です。コミュニティセンターが果たす役割、そういうふうなものを考えましたら、課長さんは事務局として「なかなかそういうことを実行に移していくのは難しい」というふうな今、答弁でございましたが、それをじゃあどういうふうな課題があって難しいのかわかりませんが、一つ一つ解決して――これは町長さんも副町長さんもおられるわけですから、自律（立）のまちづくり、参画と協働のまちづくりを進めていくための手だてを、知恵を絞っていただいて、進めていくと。実際に進めていく、活動していくということが私は大事なんじゃないかと思うんですがね。ただ見て、聞いて――そら学者の先生やったらそれでいいんですけど。いろいろ事例を知って、こんなもありますよ、あんなもありますよと言うて、みんなの前でしゃべって、それで報酬がもらえるような人はそれでいいんですが、我々は視察に行かせてもらったりしますと、やっぱりそれをいかに福崎町へ持ってかえってきて、どういうふうに練り直して進めていくんかというふうなことを考えて、進めていくということが私は大事だろうと思いますので、申し上げました。一遍よう考えてみてください。

ほなもう一つだけ聞きます。ついでに。報告書120ページなんですけど、農業公害対策事業というのがありまして、ここにカドミウムの汚染対策というのが出ております。

これまでもいろいろとお話をお聞きしたようには思うんですが、この成果を見ますと、今年度も「山崎・八反田で玄米中カドミウム濃度の立合調査を行った結果、その2地点とも基準値以下でした」と、こういう表現があります。ですから、山崎と八反田で調査をされたんだなということはわかるんですが、これはいつされたのかということと、基準値以下でしたということですので、基準値は幾らで、八反田、山崎がそれぞれ数値は幾らだったんかというお答えをいただきたいと思います。

産業課長 玄米中のカドミウム濃度の調査ということで、こちらで答弁をさせていただきます。

報告書に挙げております2カ所につきましては、それぞれ23年9月13日に採取を行っております。方法としましたら、立毛調査ということで、坪刈りをしたものの調査結果でございます。この時点で、この2カ所につきましては、山崎が0.22ppm、南田原が0.05ppmという結果でございます。基準値は0.4以下ということでございます。

議長 他にございませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第47号、平成23年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議長 長 ございませんか。

4番 この決算報告を見ますと――資料4ページを見ますと、一番下のほうの欄の、基金に関する報告の中で、取崩額が、予算現額が41,500、決算額も41,500と、取り崩したわけですね。そうして決算書における基金の報告では、残高が4万円しか残ってらんということで、監査委員さんが報告の中で、「4万しか残ってらん、非常に厳しいですよ」という、こういう報告をされとるわけです。

ところが実態は、前年度の決算のときの4,154万円よりも、さらに1,000万円多い額が結果としてこし残ったわけですから、4,150万円のまず取り崩しそのものを、予算はそういう予算であったって、取り崩しそのものを執行しなくても済んだんじゃないのかというふうに思うんですが、その点はいかがなんでしょうか。

民生参事兼健康福祉課長 予算につきましては、補正予算で――3月議会で決定していただいたわけなんですけど、国保の場合の決算額の確定につきましては、やはり3月分の支払い等につきましては4月・5月の出納整理期間後になります。

それで、この取り崩し部分の基金の関係につきましては、基金の締めが3月31日ということで、その部分につきましてはまだ歳出が確定していない段階でございますので、基金につきましては予算額どおり4,150万円を取り崩しをさせていただいて、あと、剰余金処分という形で、本年でありますと決算書にありますとおり、5,188万3,378円を条例どおりに積みさせていただくという形をとらせていただいております。

議 長 質疑の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。

再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後2時00分

再開 午後2時20分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4 番 いろいろ技術的な問題点は――問題点といいますかやり方は、当局は当局なりの理由があるのかもしれませんが、5,000万円といえば、この金額は構成してある1世帯当たり2万円ですよ。補正予算を組む段階で――最終補正を組むのが議会は3月ですよ。その段階で、「もうこの4,200万円の基金はほぼ全部取り崩しますよ」と、「そうせざるを得ませんよ」ということで、それを前提にして医療費見込みを組んで、翌年度の予算も編成して、そして何%医療費が伸びるだろうから云々と言うて、「保険料をこれだけ上げるだけの方向でないとなりません」と言うて出すわけですから。ここで後、決算を打ってしまえばもともとの基金よりまだ1,000万円もふえたということは、これはもうどう考えても保険税を値上げしたいがためにこんな予算のからくりをやったんじゃないかというふうにとめられても仕方がない。私などのように国保でずっとおるものはそんな――ちょっとひがみっぽいもんですから、個人的にひがみっぽい性格ですから、そんなふうにとめるわけですよ。

もっと慎重に予算の段階でやってもらわないと、後2カ月という段階で、5,000万円も見込み違いをやるというのは、どう考えても理解できない。18億、19億の予算の中の5,000万円ということですが、残り2カ月や3カ月の、そこで5,000万円もの予算の見込みが変わるというのは、どうもこれは意図的じゃないかというふうにとられても仕方がないんじゃないか。私個人的には、どうもさっき言ったようにひがみっぽいですから、そんなふうにとるんですけど、いかがですか。

民生参事兼健康福祉課長 この剰余金5,180万円の内訳につきましては、平成23年度に国県等で余分に入った分が2,300万円余りございます。その分につきましては、平成24年度で返還するようになりますので、実際にはここから引いた分で約3,000万円弱ぐらいの繰り越しという形になります。

4 番 私はもう四十何年間、毎年同じ答えを聞くわけです。そういうこと繰り返した

がら、繰り越し繰り越しをしながらこの予算・決算はできておるわけですから、そういうことも含めて、この予算というのは組まれておると思うんですね、予算のときから。ですから今の説明は当たらないわけです。前年度分を返さなきゃならん分というのは当然、最終補正予算のときには見込まれておらなければならぬはずなんですよね。それでこういうことですから、やっぱりこの5,000万円の見込み違い。それはわざとでなかったらよろしいですけど、後2カ月や3カ月で5,000万円という見込み違いはちょっと大き過ぎると思いますかね。再答弁を求めます。

副 町 長 歳出は規制がかかるわけでありまして、そういう形の中では安全性を確保するための歳出の予算を組んでおるといのは事実であります。そういう意味では、医療費の動向等の精査は、今言われておりますようにより一層慎重でなければならないと思っております。

歳出に合わせた形の中で、概算で歳入を要求するわけでありましてけれども、それに見合った形が今、民生参事が答弁申し上げたとおりであります。その歳出に見合った形の歳入部分と、歳出における不用額。これらが先ほど申し上げました、全体でのその構成の繰越金といったような形になってまいりました。それゆえに、今後におきましても医療費の動向、それら最終補正における分野については、より慎重を期すような形で精査をしていきたいと思っております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第48号、平成23年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第49号、平成23年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 2 番 介護保険については、今年度は要するに保険料が下がったということで、この冒頭にも書いてあるわけでございますけれども、保険料が標準月額3,900円から3,600円に引き下げられまして、そして負担の軽減を図りましたというふうになっております。これは保険料の標準月額でありまして、ここにいる方々、ほとんどの方がこの介護保険料は上がっているのではないかなという感じがするわけなんです。報酬部分がありますので。

要するにこの改善によりましては、非常に介護報酬が――従事者に対しては約3%の引き上げがされまして、非常に今後サービスも増加するというようなことが書かれているわけですがけれども、この辺の、介護保険料の月額についての基準の設定について、説明をお願いしたいなと思っております。

民生参事兼健康福祉課長 平成23年度の分につきましては第4期ということで、平成21年・22年・23年分がもとの3,900円から3,600円ということで、平成21年度におきまして、若干下げさせていただいたということ、この決算報告書に記述させていただいております。

先ほど言われました分につきましては、第5期につきましては介護報酬が大きく伸びました関係で大きく伸びてきております。ただ、23年度の決算におきましてはこのようになりましたということで報告しておりますが、また来年度といひますか、今年度から大きく伸びてまいりますということは、当初予算等で説明

させていただいたとおりでございます。

- 1 2 番 ですから、この報告書に書かれていることが、いかにも介護保険料が安くなったんだということが、簡単に言ったらかいてあるわけなんです。介護保険料が、3,900円が3,600円になったんですよって。

確かにその部分では安くなりましたけども、それはあくまでも基準値でありまして、収入の少ない方とか非課税の方とかという方はそれで下がっていますけども、報酬分をそれにプラスされますので、要するに、今ここにいる方々は、全員の方が介護保険料が上がっているということを私は言ってるわけなんです。その点はどうです。

民生参事兼健康福祉課長 この介護保険料につきましては、今、議員の言われたとおり段階がございまして、標準は、今言いました3,900円から3,600円ということで、3年間の介護報酬をもとに算出した基準的な額で、不足等の部分につきましては財政調整基金で補填するという、3年スパンで動いている分でございます。

それにつきまして、報酬のある方——多い方につきましては、それぞれ段階別に高くなってまいります。平成24年度以降につきましても、介護計画に基づきまして算定をしておりますので、それぞれに応じて本年度は大きく伸びてきておるといのは、介護保険事業自体が大きく伸びてきておりますので、その分は3年ごとに見直すという中での伸びでございます。

- 1 2 番 非常に文言とまた実際とが私は違うということについてちょっと指摘をしたわけでございます。確かに保険料は、一部分は下がっていますが、平均をしますとほとんどの方が上がっているという状況なんです。

それで、説明資料の3ページをお開き願いたいと思いますけれども、ここには介護保険の事業状況が書かれております。そして、人口、高齢化率の推移が書いてありまして、非常に福崎町におきましても現在、高齢化が進んでいるわけでございます。

例えば、2段目の欄を見ますと、平成24年の3月では23.7%と、65歳以上の人口比が載っております。そしてその1年前、23年の3月31日現在では、これが23.1%という形で、1年間で0.6%、人数にして36人がふえているわけなんです。

そして私は、特に心配するのは、経済的にも負担が大分かかると思いますけども、やはりこういう中におきまして、今後10年、あるいは20年先を見込んだ対策とか計画を、やはり今後していかなければいけないのではないかなという感じがいたしまして、町の今の予定とか、あるいは対策なんかがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

民生参事兼健康福祉課長 先ほども申し上げましたとおり、介護保険事業につきましては3年ごとに計画を見直すこととなっております。そういった中で、介護報酬を伸ばさないというところで、介護予防に一段と力を入れまして、介護状態にならないようにということで、介護予防事業には現在、力を入れておるところでございます。

- 1 2 番 決算報告書の6ページには、そのような運動機能の維持向上とか、認知症予防についての事業内容が掲載をされておるわけございまして、地域介護予防教室事業ということにつきましては、7カ月以上開催しているということにつきましては、町から3万円が補助されているということで、これは18地区に渡されております。そして、7カ月未満につきましては、2万円の補助という形で、これが2地区で、両方で58万円になるんですね。

そういう中におきまして、この人数を見てみると、やはり実人数が非常に少ないような感じがするわけなんです。これはやはり同じ人が——延べ人数は1,1

37人になっていますので、同じ方が常時、このような運動機能の向上のあれに行ったり、あるいは認知症予防に携わっているのかなというように思いますけども、ここに来られない方のそういう対策なんかはどのようにされています。

民生参事兼健康福祉課長 こういったサービスの関係につきましても、介護予防という形の中でやっているわけなんですけど、介護支援センターが中心になりまして、それぞれ見守り活動が必要な方、それから介護予防の必要な方の掘り起こしをやっております。その一番にありますのが、地域ふくろうの会で今、掘り起こしをやっておりまして、そういう中で、介護の状態にならない日を1日でもおくらせるという形で、一人一人について、そういった教室等に参加していただくように頑張っているところでございます。

1 2 番 いずれにしましても、誰もが高齢期を迎えるわけでもございまして、やはり今後、今までと違って非常に速いスピードで高齢化が進んでいますので、やはり町といたしましても、国の方針をただ横つなぎに見ているだけではなくして、自分たちでできることは自分たちでやっていけるような対策を講じるようお願いをしておきます。

私の質問は終わります、これで。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでもございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第50号、平成23年度福崎町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでもございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第51号、平成23年度福崎町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでもございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第52号、職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでもございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第53号、福崎町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでもございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第54号、福崎町教育委員会の所管に属する職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでもございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第55号、平成24年度福崎町一般会計補正予算(第2号)について、

ご質問がございましたらどうぞ。

- 1 4 番 一般会計の補正予算について、数点お尋ねしたいと思います。まず、38ページの教育費のところの、文化センターの空調設備等改修工事についてでございます。

建設以来42年が経過をしておるようでございまして、これまでも施設の空調につきましては、いろいろと問題がありまして、その問題を解決するために空調の改修をやるということでございますので、結構かとは思いますが、お聞きをしましたように、42年を経過しておるというような老朽な施設でございまして、これに空調の工事だけを改修してやるということであれば、特に私がお尋ねをしたいのは、耐震はどういうふうになっておるんであろうということをお聞きをしております。

学校教育施設はほぼ、田原小学校の体育館以外はできておるように思っておりますが、社会教育施設とその他の施設——産業課あたりのふれあい会館とか、きょうも話をしましたが生活科学センターもそうなんですが、その辺のところ、耐震の調査がどういうふうに進んでおって、工事はいつ進めようとしておるのか。計画で結構でございますし、全体のもの、特にこの文化センターに関する耐震の工事の予定について、説明をいただきたいと思っております。

- 社会教育課長 文化センターの耐震の工事でございます。文化センターにつきましては、平成21年度に耐震診断を実施いたしております。残念ながら、社会教育施設ではこの文化センターと体育館が不適格という結果をいただいております。

今回もこの空調設備と一緒に耐震補強をしていただきたいのはやまやまでございますが、町全体で考えた場合、やはりこういう財政状況でございます。今回は、空調機は更新していただけるという形になりましたが、やはり耐震につきましては町全体で考えなければならないということで、教育委員会としましては、財政当局には常々言っておりますので、町長部局でも計画的に考えていただいております。

空調の工事でございます。補正が通りまして、この空調工事——暖房がもうもたないだろうということでございますので、できれば12月中に、遅くても1月中には完成するような形でもっていきたく思っております。

- 1 4 番 今の答弁ですと、「教育委員会は耐震も一緒にしていただきたいんですけども、恐らく財政的に難しいから、町長部局に考えていただくんです」ということなんですが、私はそれが聞きたいために、きょう今質問をしておるわけでございまして、財政当局の方もおられますし、予定等、できればご説明をいただきたいと思っております。

- 企画財政課長 ご質問の点でございますけれども、町にはやらねばならない課題がたくさんございまして、今のところ、来年度の八千種の幼稚園、そしてその次に高岡の幼稚園、その後、田原小学校の体育館というところまでは検討しております。その後の検討になると思っております。あと役場庁舎の耐震等もございまして、そういった中で公共施設の全体の耐震計画を勘案しながら決めていきたいと考えております。

- 1 4 番 かなり先の話になるような、実行になるようなご答弁でございましたが、せっかく空調をやりましたも、先ほどもありましたように、この本庁舎も含めて、これは積極的にやりくりをしていただきまして——やりくり上手ですから、恐らく進めていただけるというふうに思っておりますので、副町長さんに特にお願いをいたしまして、教育長も頭下げて——うなずきよってよ。

こら言うたって巾着のひも握ってる人が緩めんことには一切出ませんので、銭は。その辺をよく——本当、冗談みたいに言うてますけど、計画的に、できるだ

け早く進めていただきませんか、一般の町民の方がご利用いただくところですし、きょうも申し上げましたように、例えば地震にしる風水害にしる、緊急の避難先にもなるわけですから。ですから、一日も早い取り組みが必要だろうと思います。

それと、27・28ページに出ておりますが、津染池の工事についてでございます。

この津染池の補修工事は今回この補正予算が通りましたら、2回目の補修工事になるわけですね。最初に工事をした業者は倒産をされたかというようなことで、廃業とのことでしたが、これはこの予算計上は、水をとめんといけませんので、立てかえをするために予算計上をされとんのか、それとも、工事費を回収できる見込みが全然ないけれども、公費で補修しようと言われておるのか。その辺のところをきちんと答弁いただきたいと思います。

産業課長 この津染池につきましては、一番最初に工事をいたしました業者が現在その代表者も含めて自己破産の申し立てをしておると聞いております。町の顧問弁護士などにも相談をしたわけですが、そういった状況のところ、なかなか補修費用を請求しても出てこないであろうという解釈でございます。町といたしましても、なかなか回収というのは難しいと思いますが、やはり一定の町の責任を果たす必要がございますので、町費で改修をしていきたいと考えております。

1回目の補修工事につきましては260万円程度かかっているんですけども、それに対しては保険金として150万円が入ってきているという状況でございます。それ以外の部分と、この2回目の補修については、町費で対応していこうと考えております。

1 4 番 そういうことであれば、公費で補修しようということであれば、これまでも申し上げたかも知れませんが、責任をどういうふうにとるのかということです。誰がいつどういうふうな形で、どんな方法で責任をとる予定にされておるのか、この点を明確にいただきませんか、なかなか公費でということには抵抗があるのではないかと思います。

といいますのは、業者の選定等から、工事中の監督の問題。この辺も含めまして考えてみますと、今申し上げましたようなことが必要なんではないのかというふうに思いますので、もしそういうことを現時点でお考えになつておるのであれば、お答えをいただきたいと思いますが、まだ今そういう段階ではないんですということであれば、いつごろに、どの時点で明確に答えるんだということを教えていただきたいと思います。

産業課長 現時点では、とりあえず今の漏水をまずとめるということに力を注いでおります。ご質問の、責任云々につきましては、現在のところまだそこまでの検討はしておりません。

町長 最終的な責任は町民全体が負うということになりますが、執行責任は私が負うということになるかと思っております。そういう漏水の池をそのままお渡しするというわけにはまいりませんので、やはり町が誠意をもって改修をさせていただいて、できる限り努力をしようということでもあります。

当然、今言われましたように、さまざまな責任がついてまいりと思っております。そのことについては、また検討は加えていきたいと思っております。

1 4 番 先ほども言いましたけれども、何をやっても全てがうまくいくということにはなかなかかなりにくうございまして、いろいろ課題ができてきたり、問題が起こってまいります。それに対してどういうふうに対処をしていくのかというところが大事であろうと思います。

より一層、町民の皆さんにもこの点についてもご説明をいただければいい

うふうに思いますので、申し添えておきたいと思います。

それともう1点。前に行きますが24ページに、福崎幼稚園の用地購入費。公有財産購入費が出ておりますが、これにつきましては、一番最初建設するときから確かいろいろ審議をしておる途中で、面積が広がるような提案があったように記憶をしております。それで、かなりの確保ができておるわけなんです、このたびまたかなりな面積——1,859平米ですか、それを拡張しようということなんです、そもそも説明のときにあったかわかりませんが、私よく聞いておりませんので、どういう支障が起こって、こういう計画が出てきたのか、まずその辺のところをお願いしたいと思います。

学校教育課長 福崎幼稚園の駐車場拡張につきましてですが、当初いろんな経緯もあったかと思えますけれども、現在の形でできております。

実際に開園してみますと、登園が集中する時間帯がございます。多くの職員の手車を区画内に駐車できず、区画外のところに無理やり駐車しているような状況となっています。また、登園する保護者の車につきましては、園の玄関前を通過するルートをとらざるを得ないような状況で、園児が園内に入るルートと重なるといった危険な状況がございます。また、幼稚園の事業を開催する日には、駐車場が狭いことから、保護者の車を園の周辺の路上に駐車せざるを得ないような状況ともなっております。園、あるいは保護者、それから地区から駐車場の拡張という要望もたくさん出てまいりまして、今回、駐車場の拡張をしようとするものです。

1 4 番 既存の敷地は何平米やったですかね。

学校教育課長 園舎も含めてというところでは、ちょっと調べまして、回答させていただきます。

1 4 番 それじゃ、それがわからへんかったら——恐らくわからんと思いますので、一緒に合わせてお尋ねをしておきます。

といいますのは、今全部で子どもさんが何人在籍されておるのかということと、現在は1人当たり何平米ですが、拡張したら何平米になりますということですね。ちょうどこの4月から田原の幼稚園ができておりますが、田原の幼稚園は1人当たり何平米だというふうなところも、お答えをいただけたらと思っておりますので。それを、今わかったら答えてもうたらいいんですが、どうですか、課長さん。わかりますか。人数ぐらいわかるかわかりませんが。

学校教育課長 今すぐ手元にありますものが、去年の数字になるんですけれども——すみません。ことしの3月時点で、田原で137人、それから福崎保育所で143人の児童数となっております。

児童1人当たりの面積については、計算しないといけないんですけれども、後でお答えさせていただきます。

1 4 番 地区から要望があるということで、できれば結構かというふうに思いますが、一つ。一昨日も全員協議会のときに私、ずっと報告をいたしました、公共交通の審議会に出させていただいておりまして、そもそも当初は福崎町は余りにも自家用車の利用が多過ぎて、公共交通をもう少し充実させるような方法はないものかと。CO₂の観点から、事故の観点から、世界的にそういうふうな取り組みがされておるところでございまして、そういう大きなテーマで集まりが始まったというふうに記憶をしております。

そういうところからしますと、保育所の送迎のバスの利用者の数。そういうものは、お母さん方のご父兄の要望を聞くことはもちろん大事なんです、その辺のところはどういうふうにもう整理をしていくのかということ、私は一つ大事だろうと思います。

今後、保育所のバスをもうやめにするのか、新しく買いかえて、もう少し知恵を絞って、大勢の方が利用していただけるようにするのか。それによっても変わってまいるといふふうに思いますので、その辺はぜひ、用地を購入云々じゃなしに、大事なテーマとして取り組みをいただきたいと思います。

以上でございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第56号、平成24年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、諮問第1号、下水道使用料滞納処分についての異議申立てに関する諮問について、ご質疑がございましたらどうぞ。

議 長 ございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されました全ての案件に対する1件ごとの質疑を終結いたします。

日程第3 討論・採決

議 長 次の日程は、あらかじめご了承を願っております議案第45号についてですが、委員会付託を省略し、本会議においてただいまから即決をしたいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議案第45号については、本会議において即決することに決定いたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第45号、教育委員会委員の任命について、討論がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第45号、教育委員会委員の任命について、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第45号については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。本件を議題としてお諮りいたします。

議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号の4件については、平成23年度の一般会計を初め、各特別会計の歳入歳出決算認定であります。

お諮りします。

平成23年度の一般会計並びに各特別会計について、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号から議案第49号までの決算認定4件につきましては、決算審査特別委員会を設置し、この委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっています。

よって、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

それでは指名をいたします。

2番	牛尾雅一君	4番	小林博君
6番	福永繁一君	8番	難波靖通君
10番	釜坂道弘君	12番	富田昭市君
14番	吉識定和君		

以上の7名を指名いたします。

ただいま指名をいたしました7名を決算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました7名を決算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

日程第5 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。

それでは、議案第46号から議案第56号までの議案11件及び諮問第1号の計12件を、それぞれの委員会に付託いたします。

議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号は決算審査特別委員会に、議案第50号、議案第51号は産業建設常任委員会に、議案第52号は総務文教常任委員会に、議案第53号は民生常任委員会に、議案第54号、第55号は総務文教常任委員会に、議案第56号は民生常任委員会に、諮問第1号は産業建設常任委員会に、以上のおり付託をします。

よって、決算審査特別委員会は4件、総務文教常任委員会は3件、民生常任委員会は2件、産業建設常任委員会は3件、以上12件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、本定例会2日目の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会することにいたします。どうもお疲れさまでございました。

散会 午後3時00分